

Title	伝浄弁筆源氏物語古注・翻刻と略解
Sub Title	Reprint and study of Genjimonogatari-kocyu attributed to the hand of Joben
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2005
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.40 (2005.) ,p.69- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	挿図
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20050000-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伝浄弁筆源氏物語古注 翻刻と略解

川上 新一郎

〔翻刻〕

凡 例

一、以下は伝浄弁筆源氏物語古注（若紫・東京国立博物館蔵、末摘花・慶應義塾図書館蔵）の翻刻である。翻刻に際し、以下の措置を施した。

一、若紫、末摘花それぞれに注釈の項目番号を付し、後述の略解と対応させた。

一、源氏物語本文の下に括弧をし、新編日本古典文学全集本の頁数を示した。（199・2）は199頁2行を示す。

一、漢字、仮名ともに原則として通行の字体に改めたが、一部

旧字体、異体字を残した場合もある。

一、字体の大小、字下げ等は概ね原本通りとしたが、読解の便を考え、変更または統一した場合がある。

一、誤写と思われる箇所、意味不通の箇所には、右傍括弧内に校訂案を示し、あるいは（ママ）とした。なお、意が通ずるよう多少むかえて読んだ場合がある。

若紫

1 わらはやみにわつらひ給て（199・2）

説文云瘡音唐俗云衣夜三熟瘡並作二日一発之病也

李部王記云延長八年十月廿九日

自明源氏瘧病令延昌法師加持得驗即罷出

2 ましなひ (199・2)

厭日本紀廿一

3 かちなとまいらせ (199・3)

加持

大日經義釈云加持者或云神力所持或云仏所護念即身義云仏

日影現衆生心水日加衆生心水浮仏日曰持

持瘧真言とてあり三井寺にことに習伝云、

そのほかの神呪真言にておとす事も有之云、

4 ある人北山になむなにかし寺といふ所にかしこさおこなひ人

侍こそその夏も世におこりて人／＼ましなひわつらひしをやか

てと、むるたくひあまた侍りきし、こらかしつる時はうたて

侍をとくこそ心み給はめなときこゆれば (199・4)

別抄にあり

5 三月のつこもりなれば京の花さかりはみなすきにけり山のさ

くらはまたさかりにて (199・13)

さとはみなちりはてにしをあしひき

山のさくらはまたさかりなり 躬恒集

人間四月芳菲尽トモ山寺ノ桃花ハ始テ盛ニ開タリ文集大林寺
桃花詩

6 寺のさまもいとあはれなりみねたかくふかきいはのなかにも

ひしりいりみたりける (200・4)

此山文集の廬山の景氣をうつす歎符合の事多端奥ニ次第ニ

勸載之

草堂記云

匡廬奇秀甲カウチウニ天下山ニ北峯曰香鑪峯北寺曰遺愛介峯寺間其

境勝絶

7 けんかたのおこなひもすてわすれて侍る (200・8)

8 つゝらをり (200・15)

九折文選

誰知中有路 盤折通巖巔文集六
遊悟真寺

哥云

さ、なみやしかのやまちのつゝらをり

くる人たえてかれやしぬらん

枕草子云とをくてちかき物くらまのつゝらをり

或人云山みちのすくにのほるはさかしければあちこちゆ

きまかりてのほる杭カヤふみなしたるみちのつゝらをり

かへし／＼してゆへるに、たれば如此云也云、

9 なにかし僧都 (201・3)

上三所注入之義叡僧都を模歎可尋之

10 あか(201・7)

内典云闍伽^{上音}梵語也漢言鬱勃蒸煮

11 ふしの山(202・6)

詠不尽山歌一首万葉第三

奈麻余美乃甲斐乃国打縁流駿河能国与己知其智乃国之三中

従出之有不尽能高嶺者天雲毛伊去伐^(波)加利飛鳥母翔毛不上燎

火乎雪以滅落雪乎火用消通都言不得名不知靈母座神香聞石

花海跡名付而有毛彼山之堤有海曾不尽河跡人乃渡毛其山之

水之水乃当焉^(舟)日本之山跡国乃鎮十方座祇可聞宝十方成有山

可聞駿河有不尽能高峯者雖見不飽香聞

このほか都良香か富士山記といふ物にこの山の事くはし

くみえたり

12 なにかしのたけ(202・6)

あさまのたけ歎

13 あかしの浦(202・9)

明石卷^三勘之

14 ゆほひか(202・11)

哥云

みよしの、おほかは水のゆほひかに

あらぬものからなみのたつらん六帖三

15 かの国のさきのかみしほち(202・12)

新発心之義歎菩薩にも新発意の菩薩とてあり

彼入道事ハ委明石卷三載之

16 さいつころ(203・6)

須背^{サツコロ}文集十七

17 かいりう王の后(204・4)

むかし大香王といふ王みめうつくしき女をもちたりけるを

辺国の王四人ともにこれをえんことを望ける程に此の好女

にはかにうせぬ父王母こひもとむる所にいぬぬの方にあた

りて冊七万八千九百里をすきて大海の龍王これをとりにて大

海の底にありけるを父の王ならひに辺国の四人の王ゆきむ

かひてとりかへしたる事あり其事を思て書歎^{此事吉祥天女の本縁也委引載筆木卷}

了后といふ事は龍王の妻なれば如此云歎

18 そのみるめも物むつかしう(205・1)

あまのすむそのみるめもはつかしく

いそにおいたるわかめをそかる

19 いぬき(206・14)

いぬとは童名きとは姫敷姫は女の通称也此物語奏上并玉鬘の女房にもあてきと云物有之あていぬなと云名昔はなへてありけりと見たりうつほにいぬ宮あて宮なと申てみめうつくしき人おはす此事を思ひてことさらにいぬきあてきなとは書敷後撰にもあてきと云名有之云可勘之うつほにはあこきとてもあり

文字集略云姫音基衆妾之称也

20をくらすつゆそきえんそらなきワラス(208・9)

後 札記曲礼

21はつ草(208・12)

はつ草のなとめつらしきことの葉ぞ

うらなく物をおもひけるかな伊勢物語

うらわかみねよけにみゆるわか草を人のむすはんことを

しそおもふの返事也

22よきりおはしましける(210・3)

元和十一年秋大原人白樂天見而愛之若遠行客過故郷恋ミ不

能去文集 草堂記

23くさの御むしろ(210・6)

因果經云於是菩薩以草為座

止観云雪山大士タテマツ絶形深潤タケニ不フ涉人間フシ結ヒ草カ為シ席被鹿皮衣シ

哥云

そのかみのいもるのにはにあされりし

くさのむしろもいまやしくらむ

つくはねのあをねかみねのくさむしろ

たれかおりけんたてぬきにして六帖

24故按察大納言(212・6)

藤原国経按察大納言の始敷其外不違注之

25ほとけの御しるへはくらきに入てもさらにたかふ

ましかなるものをとの給(一行補記)(215・13)

従冥入於冥 永不開仏名 今仏得最上

安穩無漏法法花経化城喻品

26法華三昧をこなふたうの懺法のこゑ(219・3)

止観ニ四種三昧とてある中の半行坐三昧に法華三昧とてあ

る也懺法はやかてそのおこなひの次第を南岳大師のつくり

たまへる也六時に行して六根の罪を懺悔する也又比叡の法

華堂の所もみるへし

27名もしらぬ木草の花ともいろくくにちりましりにしきをしけ

るとみゆるに(219・12)

雜木異草蓋覆其上緑陰蒙々朱実離々不識其名四時一色文集

草堂記

28 ふうつきて (220・2)

功歟

29 みえぬさまの御くた物なにくれと (220・6)

山菓不議名(識) 離々夾道蕃文集 悟真寺

30 うとむ花のはなまちえたる心ちして とさありてひとたひひ

らくなるはかたかなる物をとの給 (221・1、3)

法華經云如優曇鉢花時一現耳

仏本行集經第十云如優曇花無量無億百千万年時一出諸仏

如是

平等覺經云仏語阿難如世間有優曇鉢樹但有実無有花天下有

仏乃有花出耳世間有仏甚難得値今我作仏出於天下上卷

応法師云優曇花葉似梨果大如拳其味甘無花結子有花難値故

經中以喻希有者也

藐姑射刀自物語云

からくにのうとむけのありかたき御心にもありけるかな

31 はなのかは (221・5)

遊仙窟云花容 婀娜天上無儔

万葉云百嬌無儔 花容無上(止)

32 ひしり御まもりにとこたてまつる (221・7)

大日経疏云 独鈷三一五一

大后仮名御記云

十二月九日承平四年おと、御賀つかまつりたまふ御をくり物ち

んのはこ一よろひいれたりせんたいの御てのまつしふいま

一ニハ本五まき山(山)のとこ一云々

33 さうとくたいし (221・8)

聖徳太子

日本紀廿二云橘豊日天皇元年春正月壬子朔立穴穂部間人

皇女為皇后是生 四男其一曰麿戸皇子更名豊日 聖徳或名豊聡 耳法大王或云法主王

是皇子初居上宮後移斑鳩

34 ふたらくよりえたまへりけるこんかうしのす、のたまのさう

すくしたるやかてその国よりいれたるはこのからめいたる

(221・8)

くたうふたうふたうく本ミの不同也百濟より太子の御世に

仏法わたり僧ともきたりなとしたる事なればうたかひなく

くたらとかけるをあやまりてふたらくと書歟

元興寺資財帳第九云

喜多迦子 金剛子 灌仏具彼寺ニ在中今縁起注悉達太子像云

馬瑙弥勒像平一操 釈迦三尊今在興福寺東金堂 阿弥陀三尊今善光寺 弥陀是也

此等皆自百濟国所献也云、喜多迦子金剛子とあれと念珠

とはみえずなをたつね勘へし

35 ゆふまくれほのかに花の色をみてけさはかすみのたちそわつ

らふ (222・6)

山さくらかすみのまよりほのかにも

見てし人こそ恋しかりけれ

36 あふきをうちならしとよらの寺のにしなるやとうたふ (2

23・8)

催馬楽葛城 拍子廿二

可川良安、支乃於天良安、乃未安戸名留也安、止与良乃於天江

良乃リ尔之以、奈留也リ江乃波安、為尔ツ、之良太万安之川久

也安、於之止ミリ止於リ之火止ミリ之可之以、天波安、久尔曾

左安可江无也安、和伊戸良曾於止美以、世无也於之止ミ止於之

長止リ於之長止一止於之長也(此止)

37 ひちりき (223・11)

律書楽図云大箏築小箏築俗比千利木

38 さうのふゑ (223・12)

釈名云笙音生俗象乃布衣、竹之母曰飽(飽)、音薄交反俗云笙乃

豆保以瓢為之竿亦是也竿音于其中受童於管頭横施於其中也(竿)

簧音黄俗云笙乃之太

39 さむ (223・14)

唐韻云琴樂器神農作之本五絃周文王加二緒

40 御てひとつあそはしておなしうは山のとりもおとろかし侍ら

んとせちにきこえ給へは (224・1)

遊仙窟云玄鶴俯而聽琴

韓子曰晋平公問師曠曰清徵可得聞乎師曠曰可操琴一奏之有玄鶴二八南方未集於師門之扈再奏之而三奏之延頸而鳴舒翼而舞平公大悅也 白魚躍而応節(列子曰氣也鼓琴而鳥舞魚躍也)

41 あさりなどにもなるへき物にこそ (225・7)

貞觀元年始置阿闍梨云、

42 とはぬはつらき物にやあらん (226・15)

うらむへきほとはなれとおほかたも

とはぬはつらき物にそ有ける(六帖五)

わすれねといひしにかなふ君なれと

とはぬはつらきものにそ有ける(後撰十三 本院のくら)

贖ニハ君をいかて思はむ人にわすらせてとはぬはつらき

物としらせん

43 よしやいのちたにとて (227・6)

奥書
いのちたにこゝろにかなふものならば

なにかは人をうらみしもせん古今八

44 夜のまの風もうしろめたくなんとあり (228・11)

あさまたきおきてそみゆるむめのはな

よのまの風のうしろめたさに拾遺一
元良親王

45 またなにはつをたにはかゝしうつ、け侍らさめれば (22

9・1)

なにはつにさくやこのはなふゆこもり

いまは春へとさくやこのはな

あさかやまかけさへみゆる山の井の

あさくは人をおもふ物かは

このふた哥はうたのち、は、のやうにてそてならひのはし
めにもしける古今序

46 はなちかき (230・1)

これは放書歟うつほのなかつた、の大將わか宮の御れうにか
きてまいらせたる手本にもはなちかきと云事有あめつちの

そのつきにをとこてはなちかきにかきておなしもしをさま

くゝにかき。かへてかけり十二
因ゆつり上

47 あさかやまあさくも人を思はぬになと山の井のかけはなるら

ん (230・3)

さきにかくあさか山の哥の心也

山の井のあさきこゝろもおもはぬを

かけはかりのみ人のみゆらん古今十五

48 くみそめてくやしとき、し山の井のあさきなからやかけをみ

るへき (230・6)

くやくそくみそめてけるあさけれど三

そてのみぬる、山の井の水六帖一

49 王命婦 (231・1)

類聚国史云天皇即位日扨王氏女有容儀者一人充寮御帳之職
(因)固而賜爵他皆放此

50 ふちつほの宮なやみたまふ事ありてまかて給へりいか、たは
かりけんいとわりなくてみたてまつるほとさへうつ、とはお

ほえぬそわひしきや (230・11)

密通継母事

光仁天皇与井上后聖武天皇二女博奕之間懸物者自他以男女帝

遂負了仍以我子山部親王桓武天皇被奉后即蜜通自愛継子無他

事后呪詛帝以厭術物入井水百川宰相聞此事殺后方人八人於

天下現不当之輩也皇后并東宮追放山部親王立太子依井上后

靈百川遂死去

51 くらふの山にやとりもとらまほしけれとあやにくなるみしか

夜にてあさましよう中く也(231・10)

すみそめのくらふの山にいる人は

たとくそかへるへらなる

躰二引之

奥書云此哥くらまの山也惣天此哥之心更不叶くらふの山

の本哥尤有事故歎未勘出

くらふ山くらしと名にはたてれとも

いもかりといは、よるもこえなん六帖一

これもいとかなはねとくらふ山なるはかりにしはしかき

たり

52 ありしにまさるものをもひに(235・6)

わすれなむいまはとおもふときにこそ

ありしにまさるもの思はずれ謙徳公集

いとひてはたれかわかれのかたからん

ありしにまさるけふはかなしな躰二引之

53 あしまになつむふねぞえならぬおなし人にやと(238・1)

3)

みなとிரりのあしわけをふねさはりおほみ

おなし人にやこひんと思ひし

躰二引之
奥書云此哥上句又如何

裏書云哥の本哥は

みなとிரりのあしわけをふねさはりおほみ

こひしき人にはあはぬころかな

そへことは

ほり江こくたな、しをふねこきかへり

おなし人をや恋わたりなん

二首にて可有歎云、

54 秋のゆふへはまして心のいとまなくのみおほしみたる、人の

御あたりに心をかけてあなちなるゆかりもたつねまほしき

心まさり給なるへし(239・5)

いつとても恋しからすはなれとも

あきのゆふへはあやしかりけり

此哥の心をとりて書歎可尋之

55 手につみていつしかもみんむらさきのねにかよひけるのへの

わかき(239・10)

この紫上雑人の事をよそへかきたりといふ事可尋之

56 朱雀院 (239・12) 三条朱雀四丁
後院といふ

地八町内

嶋町二丁 浴殿町二丁 御殿町一丁 御殿町四丁

鷹所 宝物 御厨子廿一基 無納物 水牛厨子
鹿角燈台 御薰資六合 無納物 五子 火御輪

李邵王記云

天慶九年七月十日戌刻太上皇太后遷御朱雀院絳城東路及二

条自朱雀街入院北門

又云天曆四年十月十五日未時朱雀院嶋町有災火起侍從殿室

内御念誦堂栢殿及太后御在所寢殿西对二字并北門全七宇作

佐 (「佐」一字補入、衍力) 灰燼

57 いゑのこ (239・13)

朱雀院御賀の舞人に右大臣殿の四郎君大將殿三郎君兵部卿

宮の孫王君たち四人なからいつれとなくたかさいゑのこに

て云、

58 なかそら (241・5)

中休日本紀

59 あしわかのうらにみるめはかたくとも (242・1)

あしわかのうらにきよするしらなみの

しらしな君は我おもふとも六帖五

60 なそこひさらんとうちすし給へる (242・8)

人しれす身はいそけともとしをへて

なとこえかたきあふさかのせき

黷三引之然而かなひてもきこえず

奥書云なそこひさらん未勘

61 しひて (243・11)

シヒト
強語万葉三

62 御ともにごゑある人してうたはせたまふ (246・10)

職員令雅楽寮条云

歌師四人・二人・掌教・歌人・歌女二人・掌臨・時取・有

声音・埴供奉・者教・之歌人歌女一百人

63 しもつかひ (246・14)

うつほに云しもつかへなむめり人にもいたうもかくれて木

丁のほころひよりみえたるもめやすし

64 たちとまりきりのまかきのすきうくはくさのとさしにさはり

しもせし (246・15)

後撰十三 女のもとにまかりたりけるにかとをさしてあけ

さりければまかりかへりてあしたにつかはしける

兼輔朝臣

秋のよの草のとさしのわひしきは

あくれとあけぬ物にそありける

返し

よみ人しらす

いふからにすらさそまさるあきの夜の

くさのとさしにさはるへしやは

ちはやふる神のいかきもこゆる身は

草のとさしになにかさはらん六帖一
黠云ハ此哥ヲ載タリ

俳徊 万葉三

65 おかしかりつる人のなこりこひしく (247・4)

よもすからたつさはりつるいもかそて

なこり恋しくおもほゆるかな六帖五

66 ひるはさてもまきはし給を夕へになれはいみしくし給へ

は (249・7)

古今短哥云すみそめのゆふへになれはひとりゐてあはれ

くとなげきあまりせんすへなみに庭にいて、たちやすら

へはしろたへの云、

67 としころのよもきふをかれなんも (251・9)

尚書大伝曰子夏於環室編蓬戸弹琴瑟以歌先生之風可以發憤

矣

礼記儒行篇曰蓬戸編蓬為
戸也

68 ひたちには田をこそつくれといふ哥を (251・14)

ひたちには田をこそつくれたれをかは山をこえ野をもこえ

きみかあまたきませる

69 おと、のつくりさま (256・12)

乙殿

70 女は心やはらかなるなんよきなといまよりをしへきこえ給

(257・10)

心やはらかなる此事夕顔卷ニ勸了

いまよりをしへ給といふは

俗諺曰教婦初来教兒孩嬰孩 宛誠哉斯語顧氏

71 にひいろ (257・15)

鈍色

72 見もしらぬ四る五位こきませに (258・5)

みわたせはやなきさくらをこきませて

みやこそ春のにしきなりける

73 むさしのといはかこたれぬとむらさきのかみにかいたまへ

る (258・12)

しらねともむさしのといはかこたれぬ

よしやそこそはむらさきのゆへ六帖五

74 かこつへきゆへをしらねは(259・9)

実方集

とのもりのかみにむらさきこひたれはをこすとて

かこつへきゆへもなき身にむさしの、

わかむらさきをなに、かくらん

京勘には同時の人の哥をは難せられたれともこれていの

そへことは本哥などにはよるましきにやとてこれをのす

75 はふらかしつるなめり(260・10)

明石にもかくなから身をはふらかしつるにやとあり

古今哥云

身はすてつこ、ろをたにもはふらさし

つるにはいか、なるとしるへく

放埒也(書)軒着也(書)勘文

末摘花

1 ゆふかほの露にをくれし心ちをとし月ふれとおほしわすれす

(265・2)

しくれつ、こすゑく、にうつるとも

露にをくれし秋はわすれし信明集

2 おきの葉もさりぬへき風のたよりある時はをとろかし給(2

66・4)

秋かせのふくにつけてもとはぬかな

おきのはならはをとはしてまし後撰十二
中務

3 わかむとをりの兵部のたいふ(266・11)

別抄にあり

4 故常陸のみこ(266・15) 管絃雅能のよし奥にみえたり

貞純親王延喜六年正月十一日任 代明親王延喜廿二年正月卅日任

元長親王康保二年正月廿七日任

此外常陸大守に任する親王おほけれども極官とする人な

し光孝天皇承和五年正月に任常陸大守給これはしめ歟

5 さむをそなつかしきかたらひ人とおもへるとさこゆれば三の

ともにていま一くさやうたてあらん(267・6)

琴詩酒友皆抛我 雪月花時尤憶君黠云

今日北窓下 自問何所為 欣然 得三友

三友者為誰 琴罷輒 挙酒 酒罷輒吟得詩

三友通 相引 循環 無已時 一 彈愜 中心

師也

一 詠暢タヒシテハク四支シ 猶恐ラウクハナカニルコトヲヒ中有ニ 間マ 以醉テヒヤク 弥縫ス之ノ 文ブ集シ六十二ニ
慇懃シ

6き、しる人こそあはれ(マ) (268・14)

ことのねをき、しる人のありければ

いまそたちてしを、もすくへき六帖五

蒙求云伯牙絶絃注曰列子伯牙鼓琴志在高山鐘子期曰善哉峩

々若大山在流水期曰洋々若江河及期死伯牙遂絶絃不復鼓琴

痛知音之永絶

7かやうの所にこそはむかし物かたりにもあはれる事ともあ

りけれ (269・6)

うつほのとしかけか女中忠大將母事歎彼女女十五のとし母かくれ

ぬむすめ一人のこりてあれはやともみなこほちとりてた、

寝殿はかりあり程なく野のやうになりたるにときの太政大

臣御願ありて賀茂にまうて給とてこの家のまへをすぎ給に

あひくし給へるわかこ君しはしたちとまりてをかしき木た

ちのさまをみ給へはこの女のみるとてこほれたるかうしの

つらにたちよりたりけるに人ありけもなき所に心ほそけな

るすまゐもしけるかなとあはれにおほされて賀茂にまうて

たまひてあそひなどはて、かへり給にわかこ君はひる見つ

る人の心にかゝりてゆかしければこの家にと、まり給ぬよ

ろつの所あれおそろしけなる物から心ありし人の心いれて

つくるひし所なれば見ところおほかりよもきむくらの中よ

りつくるふ人もなく心にまかせておい、てたるくさ木のけ

しきなど時をわすれぬものからぬしなきやとはあはれに心

ほそうむしのねみたれてきこゆるに月かけはくまなくむく

らのもとよりすみわたりくさはことにひかりをやとせるほ

となどいふはをろかに心ほそけなるをなかむらん人おもひ

やられて

むしたにもあまたこゑせぬあざちふに

ひとりすむらん人をしそおもふ

委は彼物語にみえたり無要之詞多略之

8かりきぬすかたのなにかしろにて (271・14)

上に内よりもろともにまかて給といへりそれにかりきぬす

かたといへるおほつかなし可尋之

西宮抄云布衣 太上天皇已下(便)随使服用無所限

欺蔑ナイカシロ 日本紀

9ぬきあし (272・4)

躑スキヤシ 躑シ同

10 おほうち山 (272・7)

帝王系図注云宇多院山陵在大内山仁和寺西みかとかくれ給てのち此所に伊

勢かすみけるにならひのをかの松風すこく吹とも

李部王記云天曆正月十日大内山火起不滅

オホウチ内裏日本紀廿七

李部王記云承平三年四月六日天子放若狭国所献之雉於大内

山

或人云文永五年山陵使ヲ被立之時彼山陵遂以不知云々

日本紀私記キロキキ一時ト(二行天より書人)

11 かやうの御ありきにはすいしんからこそはか／＼しき事もあ

るへけれ (272・14)

日本紀廿五云

山田大臣之妻子及隨身者自経死者衆

12 おもきこうに (273・3)

困碁にある事也劫字歟

13 こまふえ (273・10)

唐令云高麗伎横笛高麗笛俗云古万布衣

哥云

こまふえのこまにわかのならささん

みきとはいはしあなにくけとは六帖五

14 ひわ (274・1)

兼名苑云琵琶本出於胡也馬上鼓之毗婆

一云魏武造也今之所用是蔣魴切、云振音麗俗撥名也琵琶

15 うもれ (275・7)

ひさかたのあめのふる日をた、ひとり

山へにをればむもれたりけり拾遺十九 大伴家持

16 御かさやとりには (276・10)

妹門呂

伊毛可ミ度於ミ世奈可ミ度リ一由支須支可祢天也安ミ和可田由

可波比以知可左乃於比知可左乃リ一安女毛於也不良奈無リ之

天多乎左リ安万也止利以可左也止利リ也止利以ミ天末加良无

リ之天多乎左リ

17 わらはやみにわつらひ給 (277・1)

奥書云若紫之始也

18 よひすくるまでまたる、月の (279・11)

したにのみこふれはくるし山のはに

いたくる万
またる、月のあらはれはいかに六帖一 万葉十六女のをとくにをくる哥也

19 しとね (281・8)

茵ニヒ已上子 裊輶車也 文輶已上同

20 えひのか (282・13)

文字集略云衰衣香俗云此又於及反 上音於葉反

21 いくそたひ君かし、まにまけぬらんものないひそといはぬたのみに (283・3)

此哥いまたその心おもひえすわらはへなど無言せんとてしまにかねつくといふ事あるもしこのおなし心にやしまとは時間歎仍時、間とよめる歎僧寺に五更をわけて更のうつる時のあはひに五点とて鐘をうつ事ありと云、かへしにかねつきてとしめんこととはといへるも此義に聊思よそへらる、

間註之然而荒涼之推義也猶可尋之

22 の給もすてよかしたまたすきはくるしとの給 (283・5)

おもはずはおもはずとやはいひはてぬ
なそ世中のたまたすきなる古今十九よみ人しらす

たまたすきかけねはくるしかけたれば

あなわつらはし人のこ、ろや六帖五

襌タスキ(亦) 糸ちはやと云又云たうさき 俗衣 犢鼻(禪) 禪勤文

23 いはぬをもいふにまさるとしりなからおしこめたるはくるしかりけり (283・13)

心にはしたゆく水のわかかへり

いはておもふそいふにまされる

24 雨ふりいて、所せくもあるにかさやとりせん (と) はた (2

86・4)

先勘了

25 むらさきのかみのとしへにければはひをくれてふるめいたる

に (287・4)

紫者 灰指物曾海石榴市之八十街爾相児哉誰ムラサキハヒサモソフツハイチノチマダニズルコサクレコビ 百十三

まきはしらにもなとてかくはひあひかたきむらさきを心に

ふかくおもひそめけんとなり

26 おほひちりき (288・1)

天徳内裏哥合仮名日記云

夜ふけて勝方まけさたまりておほあそひいとおもしろし。

伝雅(博)のぬし大筆築云、

康保三年十月七日此日覽殿上侍臣奏築注也吉水清真大筆築

良岑行正小筆築云、

27 さくはちのふえ (288・1)

尺八 律書楽図云尺八為短笛

遊仙窟云十娘曰五嫂詠箏兒ワッレセ詠尺ノ八コ

28 大こをさへかうらむのもとにまろはしよせててつからうちならし(288・2)

和名云

大鼓袍附律書(云)之爾雅云今案俗或謂之四鼓又小有謂之二三之名皆以應節此第取名鼓音實音即建鼓也兼名(施)云槌一名袍音浮字所以擊立作也

29 かのわたりにはいとおほつかなくて秋くればはてぬなをたのみ
こしかひなくてすきゆく(288・4)

うつほふきあけの下

兵部卿宮さくのさかりにあて宮に

たのもしくおもほゆるかないふことを

さくてふ花のほふなかつき

30 この御いそぎの程すくして(289・4)

奥書云御いそぎ紅葉賀之行幸之程也

31 このむらさきのゆかりたつねとり給て(289・5)

奥書云むらさきのゆかり若紫卷之冬也

32 御たいひそくやうのもろこしの物なれと(290・2)

茶碗の中に黄色なるをひそくとは云歟

李部王記云

天曆五年六月九日太上皇御殖松院右大臣及負方諸大夫奉仕

競馬負態。為徳座御膳沈香折敷四枚。瓶用秘色云(御方)、

33 うちとけたるよひの程やをらり給てかうしのはさまより
み給けりされと身つからはみへ給へくもあらず木丁などいた
くそこなはれたるものからとしへにけるたちとかはらずをし
やりなどみたれねは心もとなくこたち四五人ゐたり御たいひ
そくやうのもろこしの物なれと人わろきになにのくさはひも
なくあはれけるまかて、人、くふ(289・13)

うつほくらひらき下

左大将はしのひてなかの君の御かたにはい、りてみ給へは
うちはやふれたる屏風ひとよろひはかりなつのかたひらの
す、けたる木丁ひとつたつたて、君はあやかいねりのと
ころ、やふれたるひとかさねす、けたるしろき、ぬきて
火をけのす、けたるに火わつかにをこしたるにたいひとつ
たて、しろきくわんにおものひめ、きてもりてす、をりは
しかみつけたるかふらかたいしほはかりしてよさりのおも
のにもあらずあしたのにもあらぬほとにまいりたり

これ式部卿宮のむすめなれはことにおもひよそへらる、
にや

おなし二のまきさきの帥のもと

こたち廿人はかりありぬしものまいるみたいふたよるひ
ひそくのつきとも

34 くさはひ (290・3)

種々日本記

35 くしをしたれてさしたるひたひつき内教坊内侍所のほとにか、
る物ともあるはやと (290・6)

36 とひたちぬへくふるふもあり (290・12)

37 そ、やなといひて (290・15)

38 齋院 (291・2)

弘仁九年始置齋院司十四年停天長元年復旧一置本朝有智内

親王齋院之最初也嵯峨天皇第九御女弘仁九年五月十九日立之

39 ひなひたる (291・3)

伊勢物語におとこ陸奥へゆきたりけるに彼国の女のよめる

哥を哥さへそひなひたりけると云へり哥裏に註之

ゐ中ひたると云歟

ミヤコトギ
華夷 日本紀

40 ふけむほさちの、り物とおほゆ (292・13)

陀羅尼集経云欲画其像画世尊像身真金色着赤袈裟戴七宝冠

作遍身光。其下左辺作文殊師利菩薩身皆白色。乗於師子右

辺画作普賢菩薩庄嚴如前乗於白象四声字苑云。象獸名似
水牛大耳長鼻眼細牙長者也和木左

41 さをに (292・15)

少青歟少字をさとよめり字をは諸事にわたりてさとよめり

ヒトクマノサツナルキミカクヒリヤ(マ)シヅヨハヒサシソキセフ万葉
人魂乃佐青有公之但独相有之雨夜葉非左思所念十六

42 さらほひて (293・3)

明石にもをこなひさらほひてといへり

43 ゆるしいろ (293・11)

或人云紅染深色上代殊可禁澗之由被下 宣旨延喜十八年三

月十九日給本様色緞已了而年来之間不随様色弥好深染重可

禁過之由有 宣下如一斤染非制限可称聴色歟遺

44 ふるさのかはきぬ (293・12)

四声字苑云貂音調和天似鼠黄色皮堪作裘唐韻云貂有黃黒出東北

夷黒貂和不流木

宋玉風賦云主人之女被翠雲之裘(一行小字書人)

魏書曰鮮卑有貂納麗子皮毛柔蠕故天下以為名裘

貞觀九年正月十七日始禁着用貂裘但參議已上木在制限見類聚

史七十九

延喜彈正式云貂裘者參議以上聽着用之云々

西宮抄云臨時祭舞人婦路服黑貂皮衣

蕃客參人之昔重明親王着黑貂裘八重見物之由見于江談

うつほ第十蔵蔵ひら蔵きになかた、の大將に宮よりさうそくたまはせ

たる所にあかいろのをり物、ひた、れあやのものにわたれ
てしろきあやのうちきかさねて六尺はかりのふるきのかは
きぬあやのうらつけてわたいれたる御つ、みにつ、ませた
まふ云、

高光日記云

中宮よりくるみいろの御ひた、れくちなしそめのうちきひ
とかさねふるきの御そあをにひのさしぬきあをさのかま
たてまつれ給哥

夏なれと山はさむしといふなれはこのかはきぬそ風はふせ
かんとてなんだてまつるとあり御返事

山風もふせきとめつるかはきぬのうれしきたひに袖そぬれ
ぬる

小町か壮時の事をいへるに菟衾貂裘湿紅藍而色濃蟬衫蛛裳

染紫蘇而彩麗見于玉造

45 こといのゆへつきたる御さうそくなれと猶わかやかなる女の
御よそひにはにけなうおとろしき事いともてはやされた

り(293・13)

古代歎此卷奥云つ、みにころもはこのおもりかにこたいな
るともこたいのおはきみの御ならはしにてはくろめもまた
しかりけるともあり

古代仮借物語の名也 兼相

恋しきはよのふること、しりながら

こたいの人になりぬへきかな

延長二年十月廿一日吏部記云左大臣云、仁和芹河行幸日記

云橘広相着狐尾袍着靴是承和小野篁滋野貞主等例云、是儒

服令国朝朝臣左大正朝朝臣治部卿須着狐尾袍不失旧例按察大

納言云芹川行幸王公皆着摺衣着行騰唯広相朝臣不着行騰腹

卷着靴衣尾自長故曰狐尾袍爰談狐尾袍狎嬉笑

宋玉賦玉造等は女人もさるへしと見たり今義に相違如何

46 されとけにこのかはなうてはたさむからましとみゆる(29

3・15)

唐文粹

古人有言禦寒莫若重裘止上謗莫如自修

曲礼注云裘太温ハムクアハムク消陰氣ス

47 いたうはちらひてくちおほひしたまへる(294・3)

遊仙窟云斂咲^{シラエムシセノカラアツマツコクハ} 残^{ハク} 罨^{ハク} 含羞^{ハク} 露^{ハク} 半^{ハク} 唇^{ハク}

48 こと／＼しき、しき官のねりいてたるひちもち (294・4)

太政官を差敷

西宮抄云服者装束

昇殿上官儀式官随本官役服位服

49 よめにこそしるきなからもよろつかくろへたる事おほかりけ

れ (295・2)

あやなしなぞてしてかほをかくせとも

よめにもしるしひるみてしかは

此哥以或人之説注之但出所并時代不審重可勘之

住吉物語にもよめにこそしるく侍なれとあり然者夜めにも

しるしと云古哥ある事は無不審歟

50 松の木のおのれをきかへりてさとこほる、ゆきもなになつす

糸のとみゆる (296・4)

わか袖はなになつす糸のまつやまか

そらより浪のこえぬ日そなき後撰十土左

51 わかき物はかたちかくれすとうちすし給てもはなの色にいて、

いとさむしとみえつる御をもかけふと思いてられて (296・

15)

夜深炉火尽 霰雪自紛^(白)

幼者形不蔽 老者体無温

悲端^{ハク}与寒氣

併入鼻中辛^{文集第二} 秦中吟

52 みちのくにかみ (298・15)

大鏡云謙徳公大饗せさせ給に寝殿の裏坂^(板)の壁のすこし黒か

りければにはかに御らんしつけて陸奥紙をつふとをさせ給

へりけるか中／＼しろくきよらに侍ける

治暦五年正月十三日辛巳左衛門少尉源忠季奏陸奥国貢金解

檀紙^{殿紙} 見後三条院御記

賀茂女集云みちの国のまゆみの紙云、

就之案之檀紙陸奥より出来ける事分明歟凡陸奥紙は檀紙

の異名と云事諸人之義大略一同也野宮左府の羽林抄にも

経近衛司ほとの人陸奥紙ならぬた、の紙をつかふる口惜

事也云^{或人}此等皆檀紙の義歟但檀紙同物、義聊有不審後

白川法皇御倉納物目六に檀紙陸奥紙と各別に被注之可決

之若御記に穀紙といへる陸奥紙歟可尋之

53 から衣君かこ、ろのつらければたもとはかくそ、ほちつ、の

み (299・3)

いつか我なみたのつきんからころも

君かこ、ろのつらきかきりは元真集

54 そてまきはさん人もなき身に (299・11)

あはゆきはけふはなふりそしろたへの

袖まきはさん人もあらなくに万十人丸

55 いまやう色のえゆるすましう (300・3)

雖有禁制人皆好美麗任雅意着用深紅之際(采)若有此号歟

うつほろうの上

わらはにつ、しのこうちきわか君の御いまやう色のうちき

ひとかさねそへてかつけ給へるに

56 なつかしき色ともなしになに、このすゑつむ花を袖にふれけ

ん (300・7)

人しれすおもへはくるしくれなるの

すゑつむ花の色にいてなん十十一

57 色こきはなど見しかとも (300・9)

くれなるの色こきはなど見しかとも

人をあくたにうつろひにけり

58 た、梅の花の色のことみかさの山のをとめはすて、と (3

01・9)

興書云求子のうたをかすかにてはみかさの山とうたふ

黠云あすまあそひにかすかの宮しろにてはおとめをすて、

といふ〔也〕みかさの山のとうたひそふる也ほかにてはう

たはず

59 さむきしもあさにかいねりこのめる (301・12)

玉鬘卷云

る中ひたるかいねりにき、ぬなときて云、

大和物語云武藏守のむすめはいとこきかいねりきたりける

蜻蛉日記云なよ、かなるなをし、をれよいほとなるかいね

りのうちにひとかさねたれなからおひゆる、かにてあゆみ

いつるに東三条殿をはしてかへり給御すかた也

60 あはぬよをへたつるなかの衣てにかさねていと、見もしみよ

とや (302・3)

ころもたになかにありしはうとかりき

あはぬよをさへへたてつるかな拾遺十二
よみ人しらす

61 えひそめのをり物 (302・7)

蒲陶ヒトツメ日本紀

和名云文選蜀都賦蒲萄乱漑菊ノ音ハ陶漢語抄ニ蒲萄
衣比賀豆良乃美

広雅云蒲陶有白黒黄三種

貞敷 或抄云蒲陶染天元三年以後不着之寛治六年二月廿九日朝

觀行幸匡房公歟予着蒲陶下襲

寛治五年三月十八日申殿云臨時祭蒲下襲令着如何仰云使英雄人之時着之常不能着者

又云寛治四年十一月廿九日八幡御幸殿下同五年二月十一

日日吉御幸内府

承徳元年十月十五日法成寺大殿新堂供養已上之時着蒲筥下襲云、

62 おとこたうか (303・1)

はつねに勘之了

63 なぬかの日のせちゑ (303・4)

年中行事云正月七日白馬節会及叙位事白馬事兵部省奏御弓事件等事近代御出以前奏事由付内

侍所白馬渡御前事雖御物忌猶渡之

内裏式云七日宴会式所司供張及宴会之儀一同元日。宣命大

夫前出殿庭即宣制曰今詔久今日波正月七日乃豊樂聞食須日尔

在故是以御酒食聞患良岐常無見青馬見方退方と為立須弊乃大

物給と久宣

嵯峨天皇弘仁二年正月七日始覽青馬

64 きやうたい (304・3)

和名云鏡台魏武疏云純銀參帯々々行色云々加々三加介

65 からくしけ (304・3)

和名云蔽器魏武疏云漆画々俗用唐櫛連三字云加良久之介

66 ことしたにこゑすこしきかせ給へかしまたる、物はさしをかれて御気色のあらたまらむなんゆかしきとの給へは (304・8)

あらたまのとしたちかへるあしたより

またる、物はうくひすのこゑ拾遺一素性

67 さへつる春はとからうして (304・10)

も、ちとりさへつる春はものことに

あらたまれともわれそふりゆく古今一よみ人しらす

68 ゆめかとそみるとうちすして (304・12)

黷云変態續紛神也又神也新声宛転夢歟非夢歟

奥書云

ゆめとこそおもふへけれとおほつかな

ねぬに見しかはわきそかねつる

これよりはマコけかしのはあひたるか詞は違たれとからうし

て物いひいてたるか新声とはおほゆるにや

私云右詩哥共にかなひてもおほえず其故ははしめて声を

聞たらんにはゆめかとおおもふなと、そいふへきみると

はいひかたかや

69 はくろめ (305・5)

文選注云黒菌(國)因在東海中其土俗以草染菌故曰黒菌俗云八久呂

女今婦人有黒菌具故取之

70 へに (305・15)

經粉釈名云一今案經即頼字也一赤也染使赤所以着類也
和名へル

71 へい中かやうにいるとりそへ給な (306・10)

平中みる女ことになくけしきをみせんとてす、りのかめに
水をいれてめをぬらしけるを女こ、ろえてそのかめにすみ
を入たりけるをしらてれいのやうにしてかへりたりけるを
みて

我にこそつらさはきみか見すれとも

人にすみつくかほのけしきよ大和物語に
見たり

裏書云こと本には御す、りのかめの水にみちのくにか

みをぬらしてよりてのこひ給へはこれそ平中にかなふ

へきをちたるか

72 むめはけしきはみほ、ゑみわたれり (306・14)

にはほねとほをゑむ梅のはなをこそ

われもおかしくなりてなかむれ好思家集

73 はしかくしのもと (306・15)

江談云人家階隱者元者不聞事也其起被知哉如何答云不知被

命云片河行幸之日天皇自五条后御在所出御為差車御輿有新

儀造階敵數也仍階隱始出此時也

〔略解〕

凡 例

一、主として注の典拠、出典を掲げたが、直接の出典のみでなく、参考資料、影響關係を示した場合もある。

一、表記は引用の底本に必ずしも従わず、訓点、振仮名を省略し、割注や小字を括弧にくくり、句点を施すなどの措置を施した。

一、引用は通行本により、適宜頁数を示した。底本の選択は概ね左記の方針による。

和歌は新編国歌大観により、新編国歌大観番号を付した。

但し、万葉集は番号のみ旧国歌大観番号によった。

散文は新日本古典文学大系に収められている作品はそれにより、収められていない作品は旧日本古典文学大系によった。

但し、源氏物語とうつほ物語は新編日本古典文学全集に、日

本書紀は新訂増補国史大系によった。

源氏物語の古注は、源氏釈は洪谷栄一氏編源氏物語古注集成本、奥入・弘安源氏論義・原中最秘鈔は源氏物語大成本、異本紫明抄はノートルダム清心女子大学古典叢書本、紫明抄・河海抄は玉上琢彌氏編角川書店本、花鳥余情は龍門文庫善本叢刊本を用いた。

歴史書、有職故実書は新訂増補国史大系、増訂故実叢書によった。

和名抄は『諸本集成倭名類聚抄』（京都大学文学部国語学国文学研究室編）所収の箋注倭名類聚抄本文によった。

仏典は大正新修大藏経、新纂大日本統藏経によった。

漢籍は通行本によった場合が多く、活版本、和刻本などによった場合もある。白氏文集は主として本書と巻立が一致する那波本を用いた。太平御覧は中華書局の影印本によった。

一、漢籍の出典については住吉朋彦氏の御教示を得たが、稿者の知識不足から十分生かせなかつた点が多い。

若紫

1 和名抄卷二・十卷本「瘧病 説文云、瘧、（音虐、俗云衣夜

美、一云和良波夜美）熱寒並作、二日一発之病也。」

李部王記、従来逸文の指摘なし。「自明」不詳。あるいは「高明」などの誤か。延昌法師は天台座主記に「第十五権律師延昌。（諡慈念。平等房。）治山十八年。加賀国江沼郡人。槻本氏。師主祚昭内供。仁觀法師受法弟子。元法性寺座主。天慶九年丙午十二月卅日宣命。（年六十七。藹。）応和四年甲子正月十五日入滅。（八十五。）天元二年己卯八月廿七日賜諡号。依慈恵奏也。」、僧綱補任天慶八年条に「権律師延昌（十二月廿九日任。天台宗。延曆寺。祚昭大徳入室。加賀国人。錦氏。六十六）」、同九年条に「十二月卅日補天台座主。治十九年。六十七）」、天曆三年条に「十二月廿六日任権小僧都。山座主。七十二）」、同五年条に「七月十八日転任権大僧都。山座主。七十二）」、同十年条に「十二月廿八日転正。山座主。同廿九日兼法務。即辞退了。七十七）」、天徳二年条に「正月十七日任僧正。山座主。七十九）」、康保元年条に「正月十五日入滅。山座主。天子遣使諡贈慈念。天元二年八月廿八日。八十五」とある。日本往生極楽記、大日本国法華経験記に伝がある。また、二中曆第十三名人歴には「験者・慈念（円昌僧正）」とある。

2 日本書紀卷二十一用明天皇二年四月二日条「遂作太子彦人皇

子像与竹田皇子像(マシナフ)之。

類聚名義抄法下・観智院本「厭(マシワサ)」。

3 大日経義釈卷一・新纂大日本統藏経卷二十三266c「加持者旧訳或云神力加持或云仏所護念」。

即身成仏義・大正藏卷七十七383b「加持者表如来大悲与衆生信心。仏日之影現衆生心水曰加。行者心水能感仏日名持」。

5 躬恒集401・西本願寺本「さとはみなちりはてにしをあしひきのやまのさくらはまだちらずけり」。私家集大成所収I150、II264は「またさかりなり」、III49は「またさかすけり」。

異本紫明抄卷二若紫「躬恒集 さとはみな散はて、しを足引の山のさくらはまたさかり也西円」。

白氏文集卷十六大林寺桃花・那波本「人間四月芳菲尽、山寺桃花始盛开、長恨春歸無竟處、不知轉入此中来」。以下、本書引用の白氏文集の卷立は流布本ではなく、古鈔本系に一致する。

6 白氏文集卷二十六草堂記・那波本「匡廬奇秀甲天下山、山北峯曰香鑪峯北寺曰遺愛寺、介峯寺間其境勝絶又甲廬山」。

8 文選卷十一遊天台山賦「既克躋於九折」。

白氏文集卷六遊悟真寺詩一百三十韻・那波本「元和九年秋八月月上弦、我遊悟真寺・誰知中有路、盤折(ツ、ラヲリシテ、

金沢文庫本)通巖嶺」。

古今和歌六帖第二455てら「さぎなみやしがの山路のつづらをりくるひとたえてかれやしぬらん」。

枕草子一五九段・三卷本「ちかうてとをき物 宮のべの祭。思はぬはらから親族の中。鞍馬のつづらおりといふ道。師走のつごもりの日、正月の一日の日のほど。」一六〇段・同「とをくてちかき物 極楽。舟の道。人の中。」

同・堺本「遠くて近き物、極らく、くらまのつ、らおり、し

はすのつごもりと正月の一日と、宮のへのまつり、近て遠き物、おもはぬはらからの中、めおとこもさそある、船のみち」(田

中重太郎氏編『校本枕草子』による)。堺本にのみ一致する。

文選、白氏文集、古今和歌六帖、枕草子の組合せ、異本紫明抄に同じ。白氏文集の後に「素叙」、枕草子の後に「西円釈」

と注す。そこでは同じく「とをくてちかき物くらまのつ、らおり」とある。

なお、「杭」は不分明な字体で、意味不明。

9 義叙僧都は、僧綱補任元慶二年条に「講師義叙(法相宗。薬師寺。入唐僧戒明弟子。阿波国人。佐伯氏。六十五)、同七年条に「律師義叙(十月七日任。法相宗。薬師寺。已講旁。僧戒

明弟子。七十七、寛平二年条に「十月二日任小僧都。七十七、^(八)同四年条に「十月廿日入滅。七十九。此日天樂玄聞云云」とある。また、日本三代実録卷三十三元慶二年四月九日条に「權少僧都法眼和尚位宗叡奏言。葉師寺法相宗伝灯大法師位義澄。同宗伝灯大法師位義叡。…等四人。兼学真言。堪為師範。伏望随修行伝灯賢大法師位真如本願。令人住超昇寺。詔從之。」とある。義叡が「なにかし僧都」に宛てられた理由は不明。紫明抄、河海抄は覚忍を宛てる。

10 和名抄卷五・十卷本「闕伽 内典云、闕伽、(上音邊) 梵語也、漢言鬱勃、悉煮雜香、以其汁供養仏也。」

11 万葉集卷三319「詠不尽山歌一首并短歌 奈麻余美乃 甲斐乃 国 打緑流 駿河能国与 己知其智乃 国之三中從 出之有 不尽能高嶺者 天雲毛 伊去波伐加利 飛鳥母 翔毛不上 燎 火乎 雪以滅 落雪乎 火用消通都 言不得 名不知 靈母 座神香聞 石花海跡 名付而有毛 彼山之 堤有海曾 不尽河 跡 人乃渡毛 其山之 水之並焉 日本之 山跡国乃 鎮十方 座祇可聞 宝十方 成有山可聞 駿河有 不尽能高峰者 雖見 不飽香聞」。

都良香富士山記、本朝文粹卷十二所収。

14 古今和歌六帖第三^(九)は「みよし野のおほかは水のゆほびかにあらぬものゆゑなみのたつらん」。

15 河海抄卷三若紫(254頁)「新発(意)は初て入尺門人名也、初発心の義也、經二新発意菩薩といふことし」。

16 白氏文集卷十七聞楊十二新拜省郎遙以詩賀の自注に「頃嘗(サイトコロ)」（金沢文庫本）とある(那波本は注なし)。

色葉字類抄下・三卷本「頃嘗(サイトコロ)」、類聚名義抄仏下本・観智院本「頃嘗(サイトコロ)」、同僧下「須嘗(サイトコロ)」。

17 典拠未詳。「委引載箒木卷に」とは、帚木(1の84頁)「吉祥天女を思ひかけむとすれば、法氣つき靈しからむこそ、また、わびしけれ」の箇所すでに注したとの意であろう。弘安源氏論義四番「吉祥天女をおもひかけんとすればほうけつきくすしからんこそうるさけれといふ、いかなる事をや、(中略) 左申た、物語のおもてにても心えられたるににたれともこれもふかさゆへ侍り、四天王経曰、乃往過去に王ありき、四天王となく、一の女子あり、遊好女といふ^{吉祥天女也}、時に四国に各一王あり、東は葉玉、南は葉光、西は明達、北は福田といふ、此四王極好女を娶としてみな集會する時に好女忽然としてかくれた

り、これによりいぬゐの方四十七万八千九百里をすきて大海の龍王にとられて大海のそこにある、そのときに父王四国王大海にいたりて好女をえて本国にかへるといへり、おもひかけたる本説これにて准し侍るへし」(源氏物語大成巻七)。現行四天王經(大正藏卷十五所収)には見えない。

花鳥余情巻四は本書によるが、若干異文がある。「むかし大香王といふ玉みめうつくしき女をもちたりけるを辺国の王四人ともにこれをえん事をのそみける程にこの女にはかにうせぬ、父の王母などこひもとむる所にいぬゐのかたにあたりて卅七万八千九百里をすきて龍宮城あり、その龍王これをとりにて大海の底にをける事を聞て父の王ならひに辺国の四人の王とりにゆきむかひてとりかへしたる事あり、吉祥天女の本縁に申侍り、」。18 源氏釈「あまのすむそこのみるめもはつかしくいそにおひたるわかめをそつむ」。出典未詳。

19 後撰和歌集の「あてき」不詳。あるいは「いまき」の誤か。後撰和歌集巻十一恋三761「まもりおきて侍りけるをこの心かはりにければ、そのまもりを返しやるとて これひらの朝臣のむすめいまき 世とともになげきこりつむ身にしあればなぞやまもりのあるかひもなき」。

うつほ物語蔵開下、国讓上に「あこき」あり。

和名抄巻一・十巻本「姫 文字集略云、姫、(音基、和名比女)、衆妾之称也」。

20 礼記曲礼上「有後入者。闕而勿遂。」

21 伊勢物語四十九段「むかし、おとこ、妹のおかしげなりけるを見をりて、うら若み寝よげに見ゆる若草をひとの結ばむことをしぞ思 と聞えけり。返し、初草のなごめづらしき言の葉ぞうらなく物を思ける哉」。

22 白氏文集巻二十六草堂記・那波本「元和十一年秋、大原人白樂天見而愛之、若遠行客過故郷恋恋不能去」。

類聚名義抄仏上・観智院本「過(ヨキル)」。

23 和名抄巻五・十巻本「草座 因果経云、於是菩薩、以草為座」。摩訶止観巻四上・大正藏卷四十六41c「雪山大士絶形深澗不涉人間。結草為席被鹿皮衣。」

源氏釈・都立中央図書館本「そのかみのいもゐの庭にあまれりし草の筵もけふやしくらん」。

異本紫明抄「慈惠僧正詠 そのかみのいもゐの庭にあまれりし草の筵もけふやしくらん西円」。

古今和歌六帖第二330むしろ「かすがののあをねがみねの苔む

しろたれかおりけんたてぬきなしに」。

24 藤原国経は延喜七年正月十三日按察大納言になっている（公卿補任）が、もとより最初ではない。古くは藤原良房なども任じられている。何故国経の名が挙げられているか不明。

25 妙法蓮華経卷三化城喻品・大正藏卷九22c「從冥入於冥 永不聞仏名 今仏得最上 安穩無漏道」。源氏積以来指摘がある。

異本紫明抄「法花経 化城喻品 從冥入於冥 永不聞仏名今仏得最上安穩無漏法（奥入、西円、奥、釈、伊行）」

26 摩訶止観卷二上・大正藏卷四十六14a「別有一卷名法華三昧。是天台師所著流伝於世。行者宗之。此則兼於説黙。不復別論也。意止観者。普賢観云。専誦大乘不入三昧。日夜六時懺六根罪。」

「半行坐三昧」は「半行半坐三昧」の誤り。南岳大師は慧思禪師。法華三昧懺儀は天台大師の作とされるが、河海抄も南岳大師とする。

花鳥余情卷四に「止観に四種三昧あり、いはゆる常行常坐半行半坐非行非坐の四種也、法花懺法は半行半坐の三昧也、懺法は天台大師或説違式つくり給て六時に六根の罪を懺悔する法門也」とあるは本書によるか。

「比叡の法華堂」とは夕顔（1の192頁）に「かの人の四十九

日、忍びて比叡の法華堂にて、事そがず、装束よりはじめてさるべき物どもこまかに、誦経などせさせたまふ。」とあるをさす。

27 白氏文集卷二十六草堂記・那波本「雜木異草蓋覆其上、緑陰蒙蒙朱実離離、不識其名四時一色」。花鳥余情は本条によると思われる。

28 類聚名義抄僧上・観智院本「功（コウ クウ）」。

29 白氏文集卷六遊悟真寺詩一百三十韻・那波本「山菓不識名、離離夾道蕃」。

30 妙法蓮華経卷一方便品・大正藏卷九7a「諸仏如来乃時説之 如優曇鉢華時一現耳。」

異本紫明抄「法華経 如優曇鉢花時一現尔西円」

仏本行集経卷十・大正藏卷三697c「大王。如優曇花。無量無辺億千万年。時一出現。諸仏如是。」

無量清浄平等覚経卷一・大正藏卷十二279c「仏語阿難。如世間有優曇鉢樹。但有実無有華。天下有仏。乃有華出耳。世間有仏甚難得値。今我作仏出於天下。」

「応法師」は玄応。引用は一切経音義卷二十一烏曇跋羅花「旧言優曇波羅花、或作優曇婆羅花、此葉似梨、果大如拳其味

甘、無花而結子、亦有花而難值、故経中以喻希有者也」。

藐姑射刀自物語は散逸物語。本条をふくめて従来の研究がある。源氏物語蓬生、風葉和歌集、泉州本伊勢物語、河海抄、花鳥余情、実隆公記などに見えるが、本条は独自のもの。

31 遊仙窟・慶安版本四ウ「華ノ容（カホ、カタチ）婀娜（タラヤカニシテ）」。

万葉集卷十六廻「百嬌無儔、花容無止」。

32 和名抄卷五・十卷本「三銚 大日経疏云、独銚三銚、五銚、（音古、俗云上声之輕）」。

太后假名日記は醍醐天皇皇后穩子の日記で佚書。承平四年十月九日条は河海抄に二箇所に亘つて引用されるが、本条と出入がある。また、本条は『新訂増補国書逸文』にも指摘がない。河海抄卷十三若菜上（472頁）「太后御記承平四年十二月九日御賀、みこたちかんたちめには女のおそひ宰相にはさくらいろのほそなか」（校異により校訂）、同卷十三若菜上（473頁）「太后御記承平四年十二月九日御賀、おと、とくまかて給ぬ、又をくり物沈のはこ一よろひいれたり、せんたいの御でのまむようしう今一には本五まきやまこと一云々」。万葉集の伝来を伺えるものとして有名な箇所である。

33 日本書紀卷二十一用明天皇元年正月一日条。

34 元興寺伽藍縁起并流記資財帳（現行本は抄本）には見えない。また、「一操平半」は「一撰手半（いっちゃやくしゅはん）」の誤。

花鳥余情卷四は本条による。「百済国より金剛子のわたりたる事は元興寺資財帳第九云喜多迦子金剛子此等百済国所献也云々、た、し聖徳太子の数珠の縁はまた見出し侍らす、さもありぬへくよりきたれることをつくり事にいひなすつねの事也」。

35 古今和歌集卷十一恋歌一479「人の花つみしける所にまかりて、そこなりける人のもとに、のちによみてつかはしける つらゆき 山ざくら霞のまよりほのかにも見てし人こそ恋しかりけれ」。

36 催馬楽「かづらき（拍子廿二 三段 一段六 二段七 三段九） 可川良支乃 天良乃末戸名留也 止与良乃天良乃 尔

之祭留也 江乃波为尔 之良太万之川久也 末之良太末之川久也 於々之止々 於之止々 加之天波 久尔曾左加江无也

和伊戸良曾 止美世无也 於々之止々 止之屯止 於々之屯止 止之屯止、日本歌謡集成卷二天治本「葛城（廿二 三段 六七九） 加川良安々支乃於々々々 一天良安々乃於々末安々々 一戸衣名安

留一也安々々 一止与於良安々乃引一天衣良乃引一爾之引名留也 衣乃引波安井爾以々々 一之良安太安々末安々々 一之川宇久宇一也安々々 一

末之良安太末一之以川久引一於々之屯止引一於々之屯止 之可引
之以天波安々々一久爾以管於々左安々々一加衣々々卒々一也安々々一和
伊戸衣良安曾一止美以世牽引一於々之屯止引一於々之屯止引一於々
之屯止一於々之屯止。本書「リ」は「引」の誤りとも思われ
るが、他にそうなっている本もあるので誤りともいえない。

37 和名抄卷六・十卷本「箏 律書案図云、大箏、小箏、
畢栗二音、俗云比知利岐」。

38 和名抄卷六・十卷本「笙 釈名云、笙、(音生、俗云象乃布
江、) 竹之母曰匏、(薄交反、俗云都保、) 以瓢為之、竽亦是、

(竽音于、) 其中受簧、(音黃、俗云之太、) 於管頭橫施於其中也」。

39 和名抄卷六・十卷本「琴 唐韻云、琴、(巨金反、) 樂器、神
農作之、本五絃、周文王加二絃」。

40 遊仙窟・慶安版本三九ウ「玄鶴俯而聽琴。(韓子曰。晋平公

問師曠曰。清徵可得聞乎。師曠曰。可授琴奏。一奏之。有玄鶴

二。入南方來。集於廊門之危花。再奏之而列。三奏之延頭而鳴。

舒翼而舞。平公大説。) 白魚躍而応節、(列子曰。刳巴鼓琴。而

鳥舞魚躍也。) 韓非子第十通「平公問師曠曰、此所謂何声也、

師曠曰此所謂清商也、公曰、清商固最悲乎、師曠曰、不如清徵、

公曰、清徵可得而聞乎、師曠曰、不可、古之聽清徵者、皆有德

義之君也、今吾君德薄、不足以聽、平公曰、寡人之所好者音也、
願試聽之、師曠不得已、援琴而鼓、一奏之、有玄鶴二八、道南
方來、集於廊門之危、再奏之而列、三奏之、延頸而鳴、舒翼而
舞、音中宮商之声、声聞于天、平公大説、坐者皆喜」。列子第
五湯問「刳巴鼓琴、而鳥舞魚躍」。

41 伊呂波字類抄卷八安、官職付僧位并女官・大東急記念文庫本
「阿闍梨(アサリ、清和天皇御宇貞觀元一己卯始置之、或書文
德天皇御時被始置云々、可尋)」。

42 古今和歌六帖第五²⁸⁷おどろかす「こともつきほどはなけれど
かたときもとはぬはつらきものにざりける」。

後撰和歌集卷十三恋五⁹²⁸「あさよりの朝臣、年ごろせうそこ
かよはし侍りける女のもとより、ようなし今は思ひわすれねと
ばかり申してひさしうなりにければ、こと女にいひつきてせう
そこもせずなりにければ 本院のくら わすれねといひしにか
なふ君なれどとはぬはつらき物にぞ有りける」。

源氏積・或抄物、冷泉家本、前田家本「君をいかで思はん人
にわすらせてとはぬはつらき物としらせん」。

43 古今和歌集卷八離別歌³⁸⁷「源のさねがつくしへゆあみむとて
まかりけるに、山ざきにてわかれをしみける所にてよめる し

るめ いのちだに心になふ物ならばなにか別のかなしからまし。」

源氏釈・都立中央図書館本「命たに心になふ物ならは何かは人をうらみしもせん」。

奥入・自筆本「いのちたに心になふ物ならはなにかは人をうらみしもせむ」。

44 拾遺和歌集卷一春29（「題しらず」） 兵部卿元良親王 あさまだきおきてぞ見つる梅の花夜のまの風のうしろめたさに」。

異本紫明抄「後拾遺あさまだきおきてそみつる梅の花夜のまの風のうしろめたさに 西田」。

45 古今和歌集仮名序「なにはづのうたはみかどのおほむはじめなり（おほささぎのみかどのなにはづにてみこときこえける時、東宮をたがひにゆづりてくらゐにつきたまはで三とせになりければ、王仁といふ人のいぶかり思ひてよみてたてまつりけるうたなり、この花は梅のはなをいふなるべし、）あさか山のことはほうねめのたはぶれよりよみて（かづらきのおほききみをみちのおくへつかはしたりけるに、くにのつかさ事おろそかなりとてまうけなどしたりけれどすさまじかりければ、うねめなりける女のかはらけとりてよめるなり、これにぞおほききみの心と

けにける、あさか山かけさへ見ゆる山の井のあさくは人をおもふものかは）このふたうたはうたのちちはのやうにてぞすならふ人のはじめにもしける」。

異本紫明抄「仁徳御位二つき給始王イ黄仁誦哥也 あさか山難波津此二哥はうたのち、は、のやうにてそ手習ふ人の始にもしける西田釈」。

46 うつほ物語国譲上（3の81頁）「初めには、男にてもあらず、女にてもあらず、あめつちぞ。その次に、男手放ち書きに書きて、同じ文字をさまざまに変へて書けり。」「変へて」は校訂本文で前田家本には「かへきて」とある。

47 古今和歌集卷十五恋歌574（「題しらず」）（よみ人しらず）山の井の浅き心もおもはぬを影ばかりのみ人の見ゆらむ」。

48 古今和歌六帖第二987やまの井「くやしくぞくみそめてけるあさければ袖のみぬるる山の井の水」。

49 類聚国史現存部分になし。日本三代実録卷一天安二年十一月十一日条「无位坂子女王。重子女王並授從四位下。是襄御帳之女王也。凡天皇即位之日。摂王氏女有容儀者一人。充襄御帳之職。因而賜爵。他皆効此。」

50 密通事件を詳細に記す文献不詳。

異本紫明抄卷二若紫「与継母通事 井上内親王与桓武天皇通西内親王」。河海抄卷二若紫(260頁)「密通継母事 則天皇后者初太宗皇帝之妾也、後為高宗皇帝后、光仁天皇后井上内親王通桓武天皇給之由見国史」。

51 源氏釈・或抄物、冷泉家本、前田家本「すみそめのくらふの山に入人はたとるくそ婦へらなる」。後撰和歌集卷十二恋四832、古今和歌六帖第二884山などにもあるが、異同がある。

奥入・大島本「すみそめのくらふのやまに入ひとはたとるくそかへるへらなる 此哥くらまの山也、想つづは此哥之心更不叶、くらふの山の本哥尤有事故歟、未勘出」、同・自筆本「不可用 すみそめのくらふの山にいる人はたとるくそかへるへらなる 心玄隔、此哥ハ鞍馬山也、非此事」。

古今和歌六帖第二913山「くらぶ山くらしとなにはたてれどもいもがりといはばよるも越えなん」。

52 一条撰政御集20「このをんなどよかけにかくしのびつつあるも、びなき人にやありけん、きく人のいみじういひければ、このことやみなむなどちぎりて、あしたになほかなしかりければ、をとこにやりける わすれなんいまはとおもふをりにこそありしにまさるものおもひはすれ」。

古今和歌六帖第四336わかれ「いとひてはたれかわかれのかたからんありしにまさるけさはかなしも」。業平集74にもあり。第五句「けふはかなしも」。

源氏釈・都立中央図書館本「忘なん今はと思ふ時にこそありしにまさる物思はすれ」。源氏釈の指摘は一首のみ。

異本紫明抄卷二若紫「伊勢物語 いとひてはたれか別のかたからんありしにまさるけふはかなしも西内」。

53 源氏釈・冷泉家本「みなとりのたななしをふねこきかへりをなし人をや恋こひわたりなん」、同・前田家本「みなとりのたな、しを船こきかへりおなし人をや恋しと思し」、同・都立中央図書館本「ほり江こくたな、し小舟こきかへりおなし人にや恋渡るらん」。

奥入・自筆本「上句此哥如何 みなとりのあしわけをふねさはりおほみおなし人にやこひむと思し」。

古今和歌集卷十四恋歌四732「題しらず」(よみ人しらず)ほり江こくたななしを舟こきかへりおなじ人にやこひわたりなむ」。

拾遺和歌集卷十四恋四853「題しらず 人まろ みなとりの葦わけを舟さはりおほみわが思ふ人にあはぬころかな」。

拾遺抄卷七恋上272「(題不知) 人丸 みなとりのあしわけ
をぶねさはりおほみ恋しき人にあはぬころかな」。

54古今和歌集卷十一恋歌一546「(題しらず)(読人しらず) い
つとてもこひしからずはあらねども秋のゆふべはあやしかりけ
り」。

55「雑人」不詳。「難人」とも読める。

56 簾中抄・冷泉家本「名所・朱雀院(三条朱雀四丁、後院と
云)。「葦賀」は未刊国文古註釈大系本のままとしたが、意不
詳。第一字は「葦」とも見え、第二字は舟に貝のように見える。
「薰籠」「薰爐」などの誤か。また、朱雀院についての記述では
本書が最も詳細である。朱雀院については太田静六氏「朱雀院
の考察」(『寝殿造の研究』昭62刊所収)があるが、本条は用い
られていない。

李部王記天慶九年七月十日条は河海抄卷十三若菜上(463頁)
にも見えるが記事は異なり、また、天曆九年と誤る。天曆四年
十月十五日条とあわせて従来指摘がない。

河海抄卷十三若菜上(463頁)「李部王記云、天曆九年七月十
日太上皇遷御朱雀院、。扈從公卿及非侍從阿馬助等給(座)栢
殿西対」。

天曆四年十月十五日の朱雀院火災について、大日本史料第一
編之九は園太曆、皇年代略記、元亨釈書を引く。

57 源氏物語若菜下(4の279頁)「右の大殿の四郎君、大将殿の
三郎君、兵部卿宮の孫王の君たち二人は万歳楽、まだいと小さ
きほどにて、いとらうたげなり。四人ながらいづれとなく、高
き家の子にて、容貌をかしげにかしづき出でたる、思ひなしも
やむごとなし。」

58 日本書紀卷三神武天皇即位前紀戊午年十二月条「其勢不得中
休(ナカソラニセンコト、ナカソラニヤムコトヲ)。」

59 古今和歌六帖第五鬮いひはじむ「あしわかのうらにきよする
しらなみのしらじな君はわれおもふとも」。

60 源氏積・都立中央図書館本「人しれす身はいそけ共年をへて
なそこえかたき相坂の関」。

奥入・自筆本「未勘 なそこひさらむ」。

後撰和歌集卷十一恋三731「女のもとにつかはしける これま
さの朝臣 人しれぬ身はいそげども年をへてなどこえがたき相
坂の関(返歌省略)」。

61 万葉集卷三236「天皇賜志斐姫御歌一首 不聴跡雖云 強流志
斐能我 強語(シヒゴトヲ) 比者不聞而 朕恋尔家里」。八雲

御抄卷三人事部・日本歌学大系本（別卷三の336頁）「言・しひ
（強語也）」。類聚名義抄僧中・観智院本「強（シフ）」。

62 令集解卷四職員令「雅楽寮 頭一人。（掌文武雅曲正舞。雑
楽。男女楽人。音声人名帳。試練曲課事。）助一人。大允一人。
少允一人。大属一人。少属一人。歌師四人。（二人。掌教歌人。
歌女。二人。掌臨時取有声音堪供奉者教之。）歌人卅人。歌女
一百人。」（注省略）。本書、朱ナカグロ誤多し。

63 うつほ物語楼の上上（3の409頁）「この御局の傍らにとどま
りたる人、いと貴はかにゆゑゆゑしき声して、上に人二人ばかり、
下仕へなめり、人にいたうも隠れで、几帳のほころびより
見えたるも目安し。」

64 後撰和歌集卷十三恋五899、900「女のもとにまかりたりけるに、
かどをさしてあげざりければまかりかへりて、あしたにつかは
しける 兼輔朝臣 秋の夜の草のとぎしのわびしきはあくれど
あけぬ物にぞ有りける 返し よみ人しらず いふからにつら
さぞまさる秋のよの草のとぎしにさはるべしやは。」

古今和歌六帖第二1377と「千はやぶる神のいがきもこゆる身は
草の戸ざしにさはるものかは。」

奥入・自筆本「ちはやふる神のいかきもこゆる身はくさのと

さしになにかさはらむ」。源氏釈には見えず。

異本紫明抄「ちはやふる神のいかきもこゆる身は草の戸ざし
になにかさはらむ定家 後撰 かとをた、くにあけさりける女
のもとへつとめてつかはしたりける返しに いふからにつらさ
ぞまさる秋の夜は草の戸ざしにさはるへしやは西円 是はずな
はち女の返しに侍はしもつかへていのものにても侍つらむ」。

万葉集卷三460「七年乙亥大伴坂上郎女悲嘆尼理願死去作歌一
首并短歌 将言為便 将為須敵不知尔 俳徊（タチトマリ、
現訓は「タモトホリ）」。

65 古今和歌六帖第五556あした「よもすがらなづさはりつるいも
がそでなごりこひしくおもほゆるかな」。

66 古今和歌集卷十九雑体1001「短歌 題しらず よみ人しらず
すみぞめの ゆふべになれば ひとりゐて あはれあはれと
なげきあまり せむすべなみに にはにいでて たちやすらへ
ば しるたへの 衣のそでに。」

67 太平御覽卷九九七蓬「尚書大伝曰、子夏於壞室編蓬戸弹琴
瑟、以歌先生之風、可以発憤矣、礼記儒行篇曰、蓬戸甕牖
（編蓬為戸也）」。

尚書大伝卷四「子夏読書畢、雖退而巖居河濟之間深山之中、

作壤室編蓬戸尚弹琴其中、以歌先生之風、則可以發憤愴慨、。』。
礼記卷四十一儒行「：箠門圭竅。蓬戸甕牖。易衣而出。：」。
68 源氏釈・都立中央図書館本「ひたちにはたをこそつくられたれ
をかねやまをこえ野をこえ君かあまたきませる」。諸本に見え
るが都立中央図書館本が最も類似する。

奥入・大島本、自筆本「風俗常陸歌 ひたちには田をこそつ
くれ田札をかねやまをこえ野をもこえ君かあまたきませる」。

風俗歌「同（ひたち） 比太千仁毛 田乎古曾川久礼 阿太
古々呂 也 加奴止也支美加 也末乎古江 阿末与支末勢流」、
日本歌謡集成卷二文治奥書本「常陸歌（又号常陸爾波）ヒタチ
ニハタラコソツクレアダゴコロ カストヤキミハヤマラコエ
ノラコエ アマヨキマセル」。

69 「おと、」の語源を「乙殿」とする説があったことは、河海
抄卷九乙通女（381頁）に「むまはのおと、つくりらちゆひて
馬場殿、一説云、乙殿歟、第舎をおと、と云也、殿に有甲乙殿、
又寝殿をよるのおと、といふかことし、案之此義不然、野分卷
に寝殿をおと、のかはらといへり、乙殿にあらざる歟、只殿の
字の訓おと、と云故也、人をも大臣にあらされともおはおと、
なといふ也、殿字の訓也」とあることで知れる。

70 夕顔（1の153頁）「人のけはひ、いとあさましくやはらかに
おほどきて、もの深く重き方はおくれて、ひたぶるに若びたる
ものから世をまだ知らぬにもあらず、いとやむごとなきにはあ
るまじ、いづこにいとかうしもとまるむぞとかへすがへす思す。」
をさすと思われる。

顔氏家訓卷一教子篇第二「俗諺曰、教婦初来、教兒嬰孩、誠
哉、斯語」。

72 古今和歌集卷一春歌上56「花ざかりに京を見やりてよめる
（そせい法し） みわたせば柳桜をこきませて宮こそ春の錦なり
ける」。

異本紫明抄「古今 見わたせば柳桜をこきませて都そ春のに
しきなりける素寂」。

73 古今和歌六帖第五竊むらさき「しらねどもむさしのといへば
かこたれぬよしやそこそはむらさきのゆゑ」。

源氏釈「しらねどもむさしのといへばかこたれぬよしやさこ
そはむらさきのゆへ」。

74 実方集169、170「このもりのかみにむらさきこひたれば、おこ
すとして かこつべき人もなきよにむさしのわかむらさきをな
ににみすらむ 御かへし したにのみなげくをしらでむらさき

のねずりのころもむつまじきゆゑ」、私家集大成実方152、153
「とのもりの君に、むらさきこひたる、をこすとて かこつへ
き人もなきよにむさしの、わかむらさきをなに、めつらん か
へし したにのみなけくをしらてむらさきのねずりのみやはむ
つまじきゆへ」。

源氏積・都立中央図書館本「かこつへきゆへもなき身にむさ
しの、わか紫を何にかくさん」。

異本紫明抄「奥 しらねとも武蔵野といへはかこたれぬよし
やさこそは紫のゆへ伊行」。

「京勘」は注釈書の略称と思われるが、不詳。注も解しがた
い点があるが、実方は紫式部と時代が近すぎるので、本歌とす
るは如何とするに對して、本歌なしでも通じる、しかし、参考
までにこれを載せるといふ意か。

75源氏物語明石（2の223頁）「雲間もなくて明け暮るる日数に
そへて、京の方もいとどおぼつかなく、かくながら身をはふら
かしつるにやと心細う思せど、頭さし出づべくもあらぬ空の乱
れに、出で立ち参る人もなし。」

古今和歌集卷十九雑体幽（一題しらず）おきかせ 身はすて
つ心をだにもはふらさじつひにはいかがなるとしるべく」。

異本紫明抄「古今 身はすてつ心をたにもはふらさしつゐに
はいか、なるとしるへく素寂 放埒也、軒着也、軒鶯、鶯（ハ
ツル、「ハフル」ノ誤カ）、文選（一同）素寂。本条はこれに
酷似。但し「軒着」不審。「軒鶯」か。紫明抄が異本紫明抄に
よりながら、「軒着」を省略したのはそのためか。

類聚名義抄法下・観智院本「鶯（トフ、オトロク、ハフル、
アカル）」、同僧上「鶯（トブ、ハフル）」、同僧下「鶯（ハフ
ル）」。

「勘文」は源氏物語の注釈書。本書末摘花22にも見える。異
本紫明抄、河海抄に多く引用されている。

末摘花

1信明集47「御いみはてて人人いでける日 しぐれつつ梢はこ
こにうつるとも露におくれし秋は忘れじ」、朝忠集68「四十九
日、女方いれたる あさただ しぐれつつこずゑこずゑにうつ
るともつゆにおくれし秋なわすれそ」。字句に異同があるが、
いずれも朱雀院四十九日（天曆六年十月二日）の詠であるので、
混同したか。

源氏積・都立中央図書館本「時雨つ、こすゑ／＼はうつると

も露にをくれし秋は忘れし」。

花鳥余情卷四は本条によると思われる。「信明集 時雨つ、木すゑ／＼のうつるとも露にをくれし秋はわすれし」。

2 後撰和歌集卷十二恋四846「平かねきがやうやうかがたになりければ、つかはしける 中務 秋風の吹くにつけてもとはぬかな萩の葉ならばおとはしてまし」。

3 「別抄」とは本書には別抄と称する物があつたということであらう。

4 常陸太守に親王を任ずることは、官職秘鈔卷下に「守：上総常陸上野太守為親王。介為受領。」とあるように、よく知られることであるが、本条の任官記事は他に見えないものが多く、国司補任にも採用されていない。なお、光孝天皇が常陸太守に任じられたのは嘉祥元年（承和十五年）正月十三日であり（続日本後紀等）、本条が承和五年とするのは誤り。但し、花鳥余情卷四は本条によつたため、同じく誤る。

花鳥余情卷四「光孝天皇承和五年正月任常陸太守、そののち貞純親王代明親王元長親王等任し侍也」。

また、常陸太守の初めは天長三年九月の賀陽親王であり（帝王編年記）、光孝天皇（時康親王）ではない。

5 源氏積・冷泉家本、前田家本、吉川家本「みつのともしふは琴詩酒これをいふ也、いまひとくさやうたてあらんとはさげのことなり、琴詩酒友皆抛我、雪月花時尤憶君（白居易作）、ことひきてあそひ、しをつくり、哥をよみてあそひ、さけをのみてあそひなどするを、みつのともしふ也」。「ことひきて」以下は冷泉家本のみ。

奥入・自筆本「伊勸 琴詩酒友皆抛我、雪月花時尤憶君、書加 北窓三友 文集六十二 三友是也 今日北窓下 自問何所為 欣然得三友 三友者為誰 琴罷輒拳酒 酒罷輒吟詩 三友通相引 循環無已時 一彈愜中心 一詠暢四支 猶恐中有間 以醉彌縫之」。大島本もほぼ同じ。

和漢朗詠集卷下734交友「琴詩酒友皆抛我 雪月花時最憶君 白」。

白氏文集卷五十五寄殷協律・那波本「琴詩酒伴皆抛我、雪月花時最憶君」。

白氏文集卷六十二北窓三友・那波本「今日北窓下、自問何所為、欣然得三友、三友者為誰、琴罷輒拳酒、酒罷輒吟詩、三友通相引、循環無已時、一彈愜中心、一詠暢四支、猶恐中有間、以醉彌縫之」。

6 異本紫明抄「六帖 ことのねをき、しる人のあるなへにいま
そたちいて、おをもすくへき素寂」。

古今和歌六帖第五³³⁹²こと「ことのねをききしる人のありけれ
ばいまだちいでてををもすくべき」。

蒙求（古注）・国立故宮博物院本 117 118「向子聞笛、伯牙絶絃
（列子、伯牙鼓琴、志在高山、鍾子期曰、善哉、峨々若太山、
志在流水、期曰、洋々若江河、及期死伯牙遂絶絃、不復鼓琴、
痛知音之永絶）」（池田利夫氏編『蒙求古註集成』上巻所収）。

7 うつほ物語俊蔭（1の45―52頁）を要約しているが、原文と
はかなり隔たる。「かかるほどに、娘、十五歳になる年の二月
に、にはかに母かくれぬ。」（45頁）、「…ものの心も知らぬ娘一
人残りて、ものおそろしくつつましかれば、あるやうにもあら
ず、隠れ忍びてあれば、人もなきなめりと思ひて、よろずの往
還の人は、やどどもこぼちとりつれば、ただ寢殿ひとつのみ、
簀子もなくてあり。ほどもなく野のやうになりぬれば、…」
（47―48頁）、「かくて、八月中の十日ばかりに、時の太政大臣、
御願ありて、賀茂に詣でたまひけるを、」（49頁）、「若小君・立
ち寄りたまひて折りたまふに、この女の見ゆ。あやしくめでた
き人かな。心細げなるすまゐるかな、と見たまふに、…」

（50―51頁）、「若小君、昼見えつる人、何ならむ。いかで見む
と思して、暗く帰りたまふに、人に立ちおかれて、みな人渡り
はてぬるに、若小君、家の秋の空静かなるに、見めぐりて見た
まへば、野やぶのごとおそろしげなるものから、心ありし人の
急ぐことなく、心に入れて造りしところなれば、木立よりは
じめて水の流れたるさま、草木の姿など、をかしく見どころあ
り。蓬、葎の中より、秋の花はつかに咲き出でて、池広きに月
おもしろく映れり。おそろしきこと覚えず、おもしろきところ
を分け入りて見たまふ。秋風、河原風まじりてはやく、草むら
に虫の声乱れて聞こゆ。月隈なうあはれなり。人の声聞こえず。
かかるところに住むらむ人を思ひやりて、独りごとに、虫だに
もあまた声せぬ浅茅生にひとり住むらむ人をこそ思へ」（51―
52頁）。

本条の要約、そのまま花鳥余情が流用する。花鳥余情巻四
「うつほのとしかけか女^{中忠大將母}事也、彼女十五のとし母かくれ
ぬ、女一人のこりてあれはやともみなこぼちとりてた、寢殿は
かりあり、程なく野のやうになりたるに、時の太政大臣御願あ
りて賀茂にまうて給てこの家のまへをすき給ふに、あひくし給
へるわかこ君しはしたちとまりておかしき木たちのさまを見給

へは、この女の見るとてこほれたるかうしのつらに立よりたり

けるに、人ありけもなき所に心ほそけなるすまゐをしたるかなと、あはれにおほされて賀茂にまうて給てあそひなどはて、かへり給に、わかこ君はひるみつる人の心にか、りてゆかしければ、この家にと、まり給ぬ、よろつの所あれおそろしけなる物から、心ありし人の心いれてつくるひし所なれば見所おほかり、よもきむくらの中よりつくるふ人もなく心にまかせておひいてたる草木のけしきなと時をわすれぬ物から、ぬしなきやとはあはれに心ほそくむしの音みたれてきこゆるに、月かけはくまなくむくらのもとよりすみわたたくさはことに光をやとせるほどなどいふはをろかに心ほそけなるを、なかむらん人思やられて、むしたにもあまたこゑせぬあさちふにひとりすむらん人をしそ思ふ」。

8 花鳥余情は本条の疑問をそのまま引用し、論評する。花鳥余情卷四「かりきぬすかた也、上に内よりもろともにかまて給ふとあり、それにかりきぬすかたおほつかなし、それは内より退出の時いつくにも装束をあらためんことうたかふへきにあらず、た、し禁中にて蹴鞠のありし時布衣をきたる例もあるにや」。

西宮記卷十九(衣)・増訂故実叢書本(2の323頁)「布衣 太

上天皇已下、隨便服用無所限」。

日本書紀卷十九欽明天皇二十三年七月条「於是、士卒尺相敷蔑(ナイカシロ、アイナイカシロシテ)。莫有遵承。」

類聚名義抄僧上・観智院本「蔑(：ナイカシロス)。

9 類聚名義抄法上・観智院本「蹟踈(：ヌキアシ)、躡(：ヌキアシ)。

10 本条花鳥余情所引。李部王記逸文は花鳥余情によつて採収されている。花鳥余情卷四「帝王系図注云、宇多院山陵在大内山仁和寺西云々、故二寛平法皇かくれ給てのち此所にいせかすみけるにならひのおかの松風すこく吹とかけり、しからは大内山は並岡のあたりなるへし、た、し文永五年二山陵使を被立之時彼山陵遂以無知人云々、李部王記、天曆二年正月十日大内山火起不滅、又承平三年四月六日天子放若狭国所献之雉於大内山云々」。以下今案を記す。

一 吉統記文永五年六月廿二日条「今日、依異国事、被發遣山陵使、頭中将奉行也、上卿内府被參陣、御陵七ヶ所告文、右少弁經業草、(略)、山陵使次第、(略)、大内山、參議藤原朝臣高定、紀伊守橘朝臣兼朝、(略)、尋清外史記之、大内山陵所桓武御陵歟、不分明、兼日委可承其所之由、雖相触奉行職事、于今不分明、

及發遣刻限、雖令問答、猶不分明、及遲々之間、使等發遣、奉行職事兼尤可沙汰歟、越度之至歟、入夜堀川宰相帰參内、依無陵所也、於仁和寺中雖相尋、更無其所、・」。

統史愚抄卷二、文永五年六月廿二日条「依異国事被發遣山陵使。先被定日時使等。上卿内大臣。家經。告文右少弁経業草之。

奉行藏人頭右中将具房朝臣。使大和国・大内山。宇多天皇。堀川宰相。高定。紀伊守橋兼朝。因付本寺仁和寺。」

伊勢と大内山のこと未詳。

日本書紀卷二十七天智天皇十年十一月二十三日条に「大友皇子在内裏（オホウチノ）西殿織仏像前。」とある。

日本書紀私記（丙本）（126頁）「一時（毛呂止毛尔）」。

11 日本書紀卷二十五孝德天皇大化五年三月二十六日条「○庚午。

山田大臣之妻子及隨身（トモヒト）者。自經死者衆。」

12 異本紫明抄「こうとは劫字歟、囀碁之劫用之 教隆」。

13 和名抄卷六・十卷本「高麗笛 唐令云、高麗伎横笛、（高麗笛、俗云古末布江）」。

古今和歌六帖第五310ふえ「こまぶえのこまにわれのりなくさなんみきともいははじあなにくげとも」。

14 和名抄卷六・十卷本「琵琶（撥附） 兼名苑云、琵琶、（毗婆

二音）本出於胡也、馬上鼓之、一云、魏武造也、今之所用是、蔣勛切韻云、振（音麗、俗用撥字）、琵琶撥名也」。

15 拾遺和歌集卷十九雜恋122「紀郎女におくり侍りける 中納言家持 久方のあめのふるひをただひとり山べにをればむれたりけり」。

16 異本紫明抄「伊毛可々度於々世奈可々止り一由支酒支可祢天也安和可田（アノカノタ）可彼（カノカ）以知可左乃於比知可左乃一安毛（アノモ）於々也不良奈無り之天多乎左り安万也止利以可左也止利也止利以天末加良り之天多乎左り奥」。源氏積、奥入も掲げるが、異本紫明抄と本書が最も一致する。本条は異本紫明抄と関係あるか。

催馬楽「いもがかど 伊毛可々度 世奈可々と 由支須支可祢天也 和可由可波 比知可左乃 比知可左乃 安女毛也不良 奈无 之天多乎左 安万也と利 可左也止利 也止利天末加良 无 之天多乎左」。

17 奥入には見えない。

18 古今和歌六帖第一336さふのつき「したにのみこふればくるし山のはにいでくる月のあらはればいかに」、万葉集卷十六3803「昔者有壯士与美女也（姓名不詳）、不告二親竊為交接、於時娘子之意欲親令知、因作歌詠送与其夫歌曰 隱耳 恋辛苦 山葉

従 出来月之 顕者如何(シタニノミコフレバクルシヤマノハ
ニイデクルツキノアラハレバイカニ) 右或云、男有答歌者、
未得探求也」。

源氏釈「したにのみこふれはくるし山のはにまたる、月のあ
らはれはいかに」。奥人同じ。

19 和名抄卷六・十卷本「茵(褥附) 野王案、茵、(音因、之止
欄)」。本条の「已上子」は「之止子」の誤りか。

類聚名義抄僧上・観智院本「茵茵(下谷)上因、シトネ鞞同」、
同僧中「鞞(上茵、シトネ、クルマノシトネ)」。

20 和名抄卷六・十卷本「裏衣香 文字集略云、(於業反、又於
及反)裏衣香、(俗云衣比)」。

新撰字鏡卷四・天治本「裏(於業反、纏也、衣褌也、囊也)」。
21 花鳥余情卷四「これは童部の諺ニ無言を行せんと約束して無
言々々とうしまにかねつくといひてなに、てもうちならしての
ち物いはぬ事をする也、しまといふはし、ま也、棲遑とかきて

し、まとよめり、やすらひたる心也」。

22 異本紫明抄「古今 おもはずは思はずとやはいひはてぬなど
そ□よの中のたまたすきなる伊行 禪(タスキトモ、亦チハヤ
トモ、タヲサキトモ)、俗衣 檀鼻(禪素寂)。本条は異本紫明

抄と関係あるか。また、この記述により、本条の「ゑちはやと
云」は「亦ちはやと云」の誤りと判明する(「ゑ」は「亦」の
異体字の誤読)。

源氏釈「おもはずはおもはずとやはいひはてぬなぞよのなか
のたまたすきなる」。

古今和歌集卷十九雑体¹⁰⁷(「題しらず) よみ人しらず こと
ならば思はずとやはいひはてぬなぞ世中のたまたすきなる」。

古今和歌六帖第五³²⁶たまたすき「おもはずはおもはずとや
いはてぬなぞよのなかの玉だすきなる」。

古今和歌六帖第五³²⁸たまたすき「たまたすきかけねばくるし
かけたればあなわづらはし人のこころや」。

類聚名義抄法中・観智院本「禪(チハヤ、タスキ) 禪(チ
ハヤ、タスキ)」。

色葉字類抄卷中・三卷本「檀鼻禪(タウサキ)、松子(同)、
浴衣(同)」。

本条、日本国語大辞典に誤字を訂正して用例として引用され
ている。

23 古今和歌六帖第五³²⁸いはでおもふ「こころにはしたゆく水の
わさかへりいはで思ふぞいふにまされる」。

異本紫明抄「六帖 心にはした行水のわきかへりいはておもふそいふにまさされる西円」。

24 「先勘了」とは未摘花16に注したことをいう。

25 万葉集卷十二 巡問答歌「紫者 灰指物曾 海石榴市之 八十街尔 相見哉誰 (ムラサキハハヒサスモノゾツバイチノヤソノチマタニアヘルコヤタレ)」。本条に「百十三」と注するのは、「万十二」の誤りか。

真木柱 (3の385頁)、冷泉帝の歌「などでかくはひあひがたき紫を心に深く思ひそめけむ 濃くなりはずまじきにや」。

26 「注」は「給」の誤りか。

天徳内裏歌合・廿卷本「夜ふけて、かちまけさだまりて、御あそびいとおもしろく、我御方方呂律の物、風俗などぞきこしめしける、左は、；、右には、；博雅のぬし大筆、；」。

康保三年十月七日の殿上侍臣奏楽御覧については西宮記卷八臨時楽(増訂故実叢書本2の52頁)にそれと明記せぬが、村上天皇御記を引用して詳細である。また、源氏注では異本紫明抄が同様村上天皇御記を引用する。但し、本条は何らかの楽書よりの引用か。

統教訓抄・日本古典全集本(第十一冊463頁)「此大筆、近

来ハタエタリ、康保三年十月七日、殿上侍臣舞御覧ノ日ハ、大筆築吉水清真、少筆築良峯行正トイヘリ」。

27 和名抄卷六・十卷本「尺八 律書楽図云、尺八為短笛」。

一遊仙窟・慶安版本三〇オ、ウ「十娘曰、五嫂詠箏、見詠尺八」。但し、この箇所既に異本紫明抄が引用する。異本紫明抄「十娘曰、五嫂詠箏、見詠尺八、眼多本自令渠愛、曰少元来每被侵、無事風声徹借可」。

28 和名抄卷六・十卷本「大鼓(枹附) 律書楽図云、爾雅云、大鼓、(今案俗或謂之四鼓、又小鼓有一二三之名、皆以応節此第取名也) 謂之鼗、(音墳) 即建鼓也、兼名苑云、槌一名枹

(音浮、字亦作桴、俗云、豆々美乃波知) 所以擊大鼓也」。

29 うつほ物語吹上下(1の542頁)「兵部卿の宮、菊の盛りに、頼もしく思ほゆるかないふことをさきてふ花の匂ふ長月」。

30 奥入になし。

31 奥入になし。

32 秘色は普通青磁とする。黄色とする説不審。

本条のうち、李部王記以下、花鳥余情に抄出。史料纂集本もそれによる。

花鳥余情卷四「李部王記、天曆五年六月九日御膳沈香折敷四

枚、瓶用秘色、：。」。

33 うつほ物語蔵開下（2の549頁）「西の御門より下りたまひて、

右大将は宮の御前へ、左大将は忍びて、中の君の御方に参りて

見たまへば、うち破れたる屏風一具ばかり、夏の帷子の煤けた

る几帳一つ二つ立てて、君は綾掻練の所々破れたる一襲、煤け

たる白衣着て、火桶の煤けたるに、火わづかに起こしたるに、

台一つ立てて、白き陶鏡に、御膳編糝めきて、少し盛りて食き

をり。薑、漬けたる蕪、堅塩ばかりして、夜さりの御膳にもあ

らず、朝の膳にもあらぬほどに参りたり。」ここでは、前田家

本「すくをり」を「すきをり」と改めているが、早く、日本国

語大辞典がこの箇所について、「すしをり」（延宝五年板本な

ど）「す、おり」（榎原本其二）などの異文があり、前田家本の

「すくをり」は「す、をり」の誤りと思われる。」と指摘してい

る。「すすほり」は「野菜を塩漬けにすること。また、その塩

漬けの菜。」という。

うつほ物語藤原の君（1の184頁）「娘三人、御達二十人ばか

りあり。ぬしものまゐる。台二よろひ、秘色の杯ども。」この

箇所、絵詞の部分。

34 日本書紀卷十一仁徳天皇十七年九月条「於是新羅人懼之。乃

貢獻調絹一千四百六十疋及種種雜物（クサハヒノモノ）并八十艘。」

38 本朝事始は佚書。伊呂波字類抄に本条と関連する引用がある。

伊呂波字類抄卷八左、官職付僧位女官・大東急記念文庫本

「齋院司・本朝事始云、嵯峨天皇弘仁九一置齋院司、以有智子

内親王神宮司王為齋王」。本条の記述は「天長元年復旧」など

他に見えないものがある。「一置」は不詳。

39 伊勢物語十四段「むかし、おとこ、みちの国にすゞろに行き

いたりけり。そなる女、京の人はめづらかにやおぼえけん、

せちに思へる心なんありける。さて、かの女、中／＼に恋に死

なずは桑子にぞなるべかりける玉の緒ばかり 歌さへぞひなび

たりける。：。」

日本書紀卷十五顯宗天皇二年八月条「太泊瀬天皇正統万機臨

照天下。華夷（ミヤコヒナ）欣仰。」

興義抄卷下・日本歌学大系本（340頁）「おもひきやひなのわ

かれにおとろへて海士のなはたきたいざりせむとは ；ひなとは

ゐなかをいふ也。万葉には夷とかきてひなとよむ也。」

40 陀羅尼集経卷一・大正藏卷十八790 a b 「金輪仏頂像法 欲画

其像。：於其量上画世尊像。身真金色著赤袈裟。戴七宝冠作通

身光。：其下左辺。画作文殊師利菩薩。身皆白色頂背有光。七宝瓔珞宝冠天衣。種種莊嚴乘於師子。右辺画作普賢菩薩。莊嚴如前。乘於白象於其師子。」

和名抄卷七・十卷本「象 四声字苑云、寫、(祥而反、上声之重、字亦作象、岐佐) 獸名、似水牛、大耳、長鼻、眼細、牙長者也」。

41万葉集卷十六³⁸⁸「怕物歌三首 (第三首) 人魂乃 佐青有君之 但独 相有之雨夜 葉非左思所念(ヒトダマノサヲナルキミガタダヒトリアヘリシアマヨハヒサシトゾオモフ)」。

42明石(2の238頁)「年は六十ばかりになりたれど、いとときよげに、あらまほしう、行ひさらほひて、人のほどのあてはかなればにやあらむ、：」。

43政事要略卷六十七糺雜事七・新訂増補国史大系本(543頁)

「左大弁源朝臣悦伝宣。左大臣宣。奉 勅。紅染深色。可禁制之由。去延喜十八年三月十九日給本様色絹已畢。而年来之間。不随様式。弥好深染。此則有司緩惰不加敝制之所致也。宜重下知從新嘗会以後。一切禁遏不得重衣者。延長四年十月九日 左大史阿刀忠行奉 同月十八日使庁奉之。」

日本紀略延喜十八年条「三月十九日壬辰。仰檢非違使自来月

一日可制止火色之由。但以紅花大一斤為染絹一疋之色。給本様。又仰彈正台。」

これらにより推測すると、本条は延喜十八年三月十九日の宣旨により書かれたものであろう。

44和名抄卷七・十卷本「貂 四声字苑云、貂、(音凋、天、)似鼠黄色、皮堪作裘、黑貂 唐韵云、貂有黄貂黑貂、出東北夷、(黑貂、布流岐)」。

太平御覽卷六九四裘「宋玉風賦曰、主人之女被翠雲之裘」。

(参考) 藝文類聚卷二十四人部八、諷「楚宋玉諷賦曰、：玉曰、臣嘗出行、僕飢馬疲、主人之女、鬢承日之華、披翠雲之裘、：」。

この宋玉風賦は文選卷十三に収めるものとは別のもので、藝文類聚の引用と比較すると、本条は忠実な引用ではない。太平御覽は題名、節略の仕方とも一致している。

太平御覽卷九一二貂「魏書曰、鮮卑有貂豹、女滑、鼪音子皮切毛柔蠕故天下以為名裘」。

「貞觀九年云々」の記事は類聚国史卷七十九政理一(禁制)にあるにふさわしいが、見当らない。日本三代実録の該当部分にも存在せず。不審。

延喜式卷四十一彈正台(911頁)「凡貂(フルキ)裘者。參議
已上聽着用之。」

西宮記卷十七・増訂故実叢書本(2の299頁)「○皮衣 臨時
祭、舞人婦路、服黑狐皮衣」。

江家次第卷五春日祭・増訂故実叢書本(154頁)「昔蕃客參入
時、重明親王乘鴨毛車、着黑貂裘八重見物、此間蕃客纔以件裘
一領持來為重物、見八重大慙云々」。現行江談抄には見えない。
花鳥余情は本条を参照して引用部分を拡大したものが。

うつほ物語藏開中(2の451頁)「・とて奉りたまへば、赤色
の織物の直垂、綾のにも綿入れて、白き綾の桂重ねて、六尺ば
かりの黒貂の裘、綾の裏つけて綿入れたる、御包みに包ませた
まふ。」綾のにも」は前田家本にも「あやのもの」とある。

多武峯少将物語(120頁)「この禪師の君の御はらからの君た
ち、山は夏も寒かなるを、綿物奉入しし給ふ。中宮より、くる
みの色の御直垂、くちなし染のうちき一重ね、ふるきの皮のお
ほんぞ、青鈍の指貫、袷の袴、たてまつれ給ふる歌、夏なれど
山は寒しといふなればこのかはぎぬぞ風はふせがむ とてなむ
たてまつる、とあり。御かへし、山風もふせぎとめつるかはぎ
ぬのうれしきたびに袖ぞぬれぬる」(玉井幸助氏『多武峯少将

物語―本文批判と解釈―』昭35刊)。

玉造小町壮衰書・岩波文庫本「兎衾貂裘濕紅藍而色濃、蟬衫
蛛裳染紫蘇而彩麗」。

異本紫明抄「伊行釈同 ふるきとは貂ト云獸の皮の衣也、口

伝在之、順和名云、貂、訓ふるき也、今世てむとそ、獸ニハ用

此字也西円、毛詩云、一之日于貉、取彼狐狸、為公子裘、注曰、

于貉(貉)ストイツハ謂取狐狸之皮也、狐貉之厚以居、于貉各則天子始

箋云、于貉(貉)ストイツハ往搏貉以自為裘也、以供尊者、言此者時

寒、宜助女功、教隆云、玉造伝可勘之、西宮記第五云、臨時祭

舞人婦路着黒貂被衣云々、又説云、黒貂フルキ注云、出東北夷

也(吉野にてかすと云所あり、貂此字ヲ書リ)、高光集云、中

宮より御装束ひた、れなとたてまつれ給へるにふるきのかはの

御そとてたてまつらせ給、夏なれと山はさむしといふなるにこ

のかはきぬは風をふせかむ 御返事、山風もふせきとりつるか

らきぬのうれしきなみに袖ぞぬれける」。引用書が類似してお

り、本条と何らかの関係があると認められるが、高光日記が高

光集となるなど、微妙に異なる。

45末摘花(1の299頁)「心得ずうちかたぶきたまへるに、つつ

みに衣箱の重りかに古代なる、うち置きておし出でたり。」同

(1の305頁)「古代の祖母君の御なごりにて、齒ぐろめもまだしかりけるを、・」。

「古代仮借云々」不詳。散逸物語らしい。なお、「古代」なる漢語は古くは存在しなかったのではあるまいか。「こだい」という和語に「古代」という字をあてたものか。

吏部記(李部王記)延長二年十月廿一日条は従来指摘なし。

当日は、朱雀院の行幸である。芹河行幸は仁和二年十二月十四日光孝天皇の行幸。日記の存在も不詳。なお、後述末摘花73参照。

46唐文粹卷七十九張九齡、上姚令公書「：嗚呼古人有言、禦寒莫若重裘、止謗莫如自修、修之至極何謗不息、・」。

礼記卷一曲礼上「童子不衣裘裳。(裘大温。消陰氣。使不堪苦。不衣裘裳便易。)」

47遊仙窟・慶安版本六才「余即詠曰、斂咲(トシタエメルモノカラ、トホ、エメル)儉(カクセリ)残(ノ)醫(エクホヲ)、含羞(トハチラヘルモノカラ)露(アラハス)半(ナカハノ、カタ／＼ノ)唇(ヲ)」。本文の訓は不審が多い。

48西宮記卷十七・増訂故実叢書本(2の299頁)「○服者装束：昇殿上官、儀式官、随本官役服位衣、(着黒椽者、或下襲尻)」。

49「やつさんと」出典未詳。奥入にもなし。

住吉物語・新日本古典文学大系本(336頁)「：侍従、透垣の隙よりのぞけば、簀の子に寄りか、り居給へる御姿、夜目にもしるしの見えければ、「あな、あさましや、少将殿のおはしませ。いかゞ申べき」と言へば、・」。姫君と再会の場面である。「よめにもしるく見えければ」とある本も多い。

50後撰和歌集卷十恋二683「をとこのもにつかはしける 土左わが袖はななたつすゑの松山かそらより浪のこえぬ日はなし」。

51白氏文集卷二秦中吟、重賦・那波本「：夜深烟火尽、霰雪白紛紛、幼者形不敵、老者体無温、悲端与寒氣、併入鼻中辛・」。源氏積、奥入以下出典として引用。

52大鏡卷三伊尹伝「過差ことのほかにこのませたまひて、大饗せさせ給に、寢殿のうらいたの壁のすこしくろかりければ、にはかに御覧じつけて、みちのくにがみをつぶとをさせたまへりけるが、なか／＼しろくきよげに侍ける。」

後三条院御記、和田英松氏『宸記集上』(列聖全集所収、大6刊)に収録されず。「鼓紙」は「穀紙」の誤り。

賀茂保憲女集序文「：とりあつむれば、あふみのうみの水茎もつきぬべく、かきあつめば、みちのくのまゆみのかみもすぎ

あふまじく、：。」

「野宮左府の羽林抄」、不詳。「野宮左府」は徳大寺公継（一七五―二二七）か。北山抄を羽林抄と呼んだ例もあるが、それとは異なる。

53 元真集311「いつかわれなみだのつきむからころもきみがころのつらきかぎりは」。この歌、花鳥余情も引用。

54 万葉集卷十冬雑歌詠「沫雪者 今日者莫零 白妙之 袖纏將

干 人毛不有君（アワユキハケフハナフリソシロタヘノソデマ

キホサムヒトモアラナクニ）。万葉集には人麻呂もしくは人麻

呂歌集の歌とはない。

異本紫明抄「六帖 あは雪しらはけふはなふりそ白妙の袖まきは

さん人もなき身に定家伊行」。

55 異本紫明抄「おくのことはむかはくれなゐをいふとも見えたり

西円（後略）」。

うつほ物語楼の上上（3の425頁）「童に、躑躅の小桂、若君の御今様色の桂一襲添へてかづけたまへるに、：。」

56 古今和歌集卷十一恋歌一496「（題しらず）（読しらず）人しれずおもへばくるし紅のすゑつむ花のいろにいでなむ」。

異本紫明抄「古今 人しれずおもふもくるしくれなゐの末摘

花の色といてなん素寂」。

57 諸注本条の類歌を引くが、それぞれ異同がある。また、「色ききはたと見しかとも」の引歌、出典未詳。

源氏積・或抄物「紅を色きき花と見しかとも人のあくにはかへらさりけり」、同・北野本断簡「くれなゐをいろこきはたとみしかとん人のあくにはかはらさりけり」、同・都立中央図書館本「紅の色こき花とみしかとも人をあくにはうつるてふ也」。

奥入・自筆本（「伊勘」として）「紅を色きき花と見しかとも

人をあくたにうつろひにけり」。

異本紫明抄「六帖 くれなゐを色きき花と見しかとも人のあ

くにはかへらさりけり伊行」。さらに、「くれなゐは」「人をあ

くたに」「人をあたにも」「かへるといふなり」「うつろひにけ

り定家」と異文を示す。また、この歌古今和歌六帖に見えない。

（参考）古今和歌集卷十九雑体四「（題しらず）（よみ人しらず）紅にそめし心もたのまれず人をあくにはうつるてふなり」、

古今和歌六帖第五廻くれなる「くれなゐにそめしころものたのまれず人をあくにしかへると思へば」。

58 奥入・大島本、自筆本「求子の哥をかすかにてはみかさの山とうたふ」。

源氏釈・前田家本「あつまあそひのもとめこに春日のみかくらにうたふ哥也、かもやわたかすかところによりてうたふ也、かやうにてみかさの山のをとめはすて、とはうたふ也」、同・吉川家本「あすまのあそひをとめこにかすかの御くらにうたふ哥也、かもやはたかすかと所によりてかはりてうたふなり、かすかにてみかさの山のをとめはすて、とはうたふなり」。

59 玉鬘（3の107頁）「田舎びたる搔練に衣など着て、いといたうふとりにけり。」「き、ぬ」とする本あり。

大和物語百三段（281頁）「さりければ男のもとより、も、しきの袂のかずはみしかどもわきておもひの色ぞこひしき といへりけるは、武藏の守のむすめになむありける。それなむいと濃きかいねりきたりける。」

蜻蛉日記下（172頁）「：などいひて、起き出で、なよ、かなる直衣、しをれよいほどなるかいねりの桂ひとかさね垂れながら、帯ゆる、かにてあゆみ出づるに、：。」

60 拾遺和歌集卷十三恋三798（題しらず）（よみ人しらず） 衣だになかに有りしはうとかりきあはぬ夜をさへだてつるかな」。

61 日本書紀卷二十九天武天皇十四年七月二十六日条「追位深蒲荷（エヒソメ）。進位浅蒲荷。」

和名抄卷十・十卷本「紫葛 本草云、紫葛、（衣比加豆良）、文選蜀都賦云、蒲萄乱漬、（荷音陶、漢語抄云、蒲萄、衣比加豆良乃美）」。

太平御覽卷九七二蒲萄「広志曰、蒲萄有黄白黑三種」。藝文類聚卷八十七も「広志」「黄白黑」とある。

或抄、不詳。但し、引用する記事は承徳元年のものを除いて全て後二条師通記によると認められる。また、承徳元年の記事も後二条師通記の失われた部分の可能性がある。

後二条師通記寛治六年二月廿九日条「：殿下々襲、（桜也）、余蒲陶下襲也、中納言萌木織物下襲也」、同別記寛治五年三月十八日条「：以惟信朝臣、御賀事令申案内之処、予意也、臨時祭蒲下襲着候者如何、御返事、使要優人之時着、立、常不能着云々」、同寛治四年十一月廿九日条「：殿下蒲萄染下襲、紺地平緒、菊形繡物、金作檀地御釵云々」、同別記寛治五年二月十一日条「：予蒲下襲・甘地平緒也」。従つて、「予」と「内府」は師通、「殿下」は師通の父師実。本条の注記「匡房公歟」は誤り。このことは或抄が後二条師通記の部類記でないことを示すと思われる。故実書か。

62 初音（3の158頁）「今年は男踏歌あり。」

異本紫明抄「其儀見末卷西門」。

63 師遠年中行事・続群書類従本「七日。節會事。(今日節會。

依天曆九年十二月十三日論奏。停音樂事。白馬渡御殿前。雖御

物忌猶度。御弓奏事。件事。近代御出以前奏事由。付内侍所。)

(嵯峨天皇弘仁二年四月七日始御覽白馬)。^(正)

内裏式上・群書類従本「七日會式。所司預弁供御饌并群臣

座饌等一如元日。宣命大夫受宣命文復本座、上下群臣避座如

上。宣制云。皇太子已下祢唯再拜、更宣云、今日波正月七

日乃豐樂聞食須日爾在、故是以御酒食聞患良岐、常毛見留青岐馬

見^{多万}退止為^{弓奈}酒幣乃御物給久止宣。本条の引用は現行本と大

異がある。

64 和名抄卷六・十卷本「鏡台 魏武疏云、純銀參帶鏡台、(弁

色立成云、加々美加介、)。

65 和名抄卷六・十卷本「嚴器 魏武疏云、漆画嚴器、(俗用唐

櫛匣三字云賀良玖師介、)。

66 拾遺和歌集卷一春5「延喜御時月次御屏風に 素性法師 あ

らたまの年立帰る朝よりまたる物はうぐひすのこゑ」。

67 古今和歌集卷一春歌上28「題しらず よみ人しらず ももち

どりさへづる春は物ごとにあらたまれども我ぞふり行く」。

68 源氏積・冷泉家本、吉川家本「変態續紛神也又神也、新声宛

転夢歎非夢歎(へんたいひんふんなりしんなりまたしんなり、

しんせいえんてんゆめかゆめにあらざるか) 天神御作」。

菅家文章卷二早春内宴、侍仁寿殿、同賦春娃無氣力、応製一

首、并序、の序に「：変態續紛神也又神也、新声宛転夢歎非夢

哉、：」とあるのによる。また、本朝文粹卷九にもある。

奥入・自筆本「伊勘：夢こそ思へけれとおほつかなねぬ

に見しかはわきそかねつる」とするが、現行源氏積になし。さ

らに、「書加：夢かこそ見るとうちすして^{伊行歎不相叶}可勘之」とする。

後撰和歌集卷十一恋三714「人のもにつかはしける きよな

りが女 夢かとも思ふべけれどおほつかなねぬにみしかばわき

ぞかねつる」。

異本紫明抄「菅家 変態續紛神也又神也、新声宛転夢歎非夢

歎伊行 神也亦神也、夢歎非夢歎(或本、上也上歎、不定、如

何) 奥 ゆめとこそおもふへけれとおほつかなねぬに見しか

はわきそかねぬる定家 伊勢物語 忘ては夢かこそ思おもひき

や雪ふみわけて君を見むとは」。

「これより云々」意不詳。

69 和名抄卷六・十卷本「黒齒 文選注云、黒齒国在東海中、其

土俗以草染齒、故曰黒齒、(俗云波久路女、今婦人有黒齒具、故取之)」。]

70 和名抄卷六・十卷本「經粉 釈名云、經粉、(今案經即頼字也、經粉、閨邊) 經 赤也、染使赤、所以着頰也」。

71 源氏釈・前田家本「平中みる女ことになくけしきを見せんとてす、りかめにみつをいれてくしてめをぬらしけるを女こゝろえてそのかめにすみをすりていれたりけるをしらてれいのやうにしてかへりけるをみて女 われにこそつらさを君かみすれとも人にすみつくかほのけしきは」。吉川家本はほ同じ。他の諸本歌は同じであるが、本文異なる。歌出典未詳。大和物語、平中物語ともになし。異本紫明抄は「宇治大納言物語」と注してほぼ同文を掲げ、「伊行」とするが、宇治大納言物語がなにをさすか不明。古本説話集上・一九に平中墨塗譚をのせるが、歌はない。

「裏書云」は本書の裏書をここに書写したの意であろう。この部分青表紙本の「いとくおしとおほしてよりてのこひ給へはへいちうかやうに色とりそへ給な」が河内本に「いとくおしとおほして御す、りのかめのみつにみちのくにかみをぬらしてのこひたまふ、へいちうかやうにいるとりくはへ給な」と

ある方がわかりやすいと述べたもの。

72 好忠集26「(正月をはり) にははねどほほゑむ梅のはなをこそわれもをかしとをりてながむれ」。

源氏釈「にははねとほ、ゑむ梅のはなをこそわれもをかしとをりてながむれ」。

奥入・自筆本「にははねとほおゑむ梅の花をこそ我もおかしとなりてながむれ」。

異本紫明抄「匂はねとほ、ゑむ梅の花をこそ我もおかしとなれてなかむる定家」。

73 現行江談抄に見えない。但し、顕昭古今集注卷十三632番歌の注(日本歌学大系本別巻四の282頁)にも同様の文が引用される。

「江談云、人家階隠者、元者不聞事也。芹河行幸之日、天皇五条后宮御在所出御、為差車御輿有新儀、造階蔽也。仍階隠始於此時也云々。私云、東五条者此亭歟。抑芹河行幸ハ光孝天皇御時、仁和二年十二月十四日也。行平中納言為御鷹飼、狩衣ノ袂ニ、翁サビ人ナトガメソ狩ゴロモトイフ歌ヨミテ書付ル度也。又嵯峨山ミユキタエニシ芹川ノトイフ歌モ、此日読トミエタリ。然バ是ハ嵯峨御時モアリケル事ヲ、オモヒテヨメルナルベシ。私云、芹川行幸ト云事、度々アルカ。：嵯峨、仁明、光孝已上

三代、芹河行幸アリトミエタリ。」

〔解題〕

はじめに

右に伝浄弁筆源氏物語古注として翻刻したものは、すでに早く未刊国文古註釈大系第十一冊（昭11刊）に「源氏物語古註」として収められているものである。該書は若紫と末摘花の零巻であり、当時は若紫が東京帝室博物館、末摘花が吉澤義則氏の所蔵と記されている。このうち、後者は近年慶應義塾図書館の所蔵となり、「三田評論」990（平9・4）に佐々木孝浩氏によって紹介がなされている。また、前者については、小松茂美氏編『古筆学大成』第二十四卷（平1刊）に全巻の写真相が掲げられ、第二十八巻には翻刻もされている。このように本書は既知の資料であるが、従来内容に亘つての検討が十分なされていないようである。さらに、引用資料には佚書が多く含まれているが、佚文集成に利用されることも少ない。一方、未刊国文古註釈大系本には読解しがたい箇所が所々にあり、若紫においては『古筆学大成』の翻字でかなり改善されているが、いずれにしろ不通の箇所が多い。その原因はすでに写本に多くの誤りがあり、

そのままでは読解しがたいことも理由の一つである。

源氏物語にも源氏物語の古注釈にも全く門外漢の稿者が本書について拙い調査結果を発表するに至ったのは、平成十六年度本塾大学文学部源氏物語の講義を担当者の急病で代って行わなければならなくなり、図書館蔵の本書を用いたことが端緒である。従って、失考も数多いと思われる。御教示、御批正賜れば幸いである。

一、書誌

まず、本書の書誌を記す。

東京国立博物館蔵（B七）本

〔源氏物語抄〕 存若紫

〔南北朝〕写・伝浄弁筆

一軸

卷子本（冊子改装）。打疊表紙（二七・五×一九・六糎）。外題なし。金砂子散題簽に「浄弁律師真蹟」とある。見返し、布目金紙に秋草花文様。料紙、斐紙。台紙、紙高二七・五糎、表金砂子散、裏金切箔散の斐紙。本来約二五・七×二一・四糎ほどの冊子本（袋綴か綴葉装か不明、あるいは綴葉装か）を改装

したもの。継ぐ際に料紙の両端が截断されており、横寸法はもう少し大きかったか。一紙（每半葉）十四―五行。字面高さ、約二三・五糎。注一字下げ。注の途中よりさらに一字下げることあり。墨付、二七紙、前後に短い継紙。従って、冊子本一三丁半。内題なし。巻初に「若紫」（本文同筆）。奥書なし。箱の上書に「僧浄弁書源氏物語抄」、卷子の紐帯の札に「浄弁書一卷／源氏物語抄」（表）、「明治二十年献品／大川通久」（裏）とあるがいずれも新しい。62「御ともに」の注の中黒のみ朱。

慶應義塾図書館蔵（二三二X―一三〇―一）本

〔源氏物語古注〕 存末摘花

〔南北朝〕写

一軸

卷子本（冊子改装）。鼠色地正雲等文様銀繡裂表紙（二五・七×二四・〇糎）。外題なし。見返し、布目金紙。料紙、斐紙（全紙裏打）。台紙なし。本来約二五・七×二一・四糎ほどの冊子本。一紙（每半葉）一三一四行。字面高さ、約二三・二糎。注の字下げは若紫に同じ。墨付、二九紙、前後に短い継紙。従って、冊子本一四丁半。内題なし。巻初に「末摘花」（本文同筆）。奥書なし。極札等一切ないが、未刊国文古註釈大系の開題に「古澤義則所蔵末摘花一巻」とある本であることは間違いない。

両者が僚卷であることは未刊国文古註釈大系の古澤氏の開題

にすでに指摘されるごとくである。両者はともに全巻一筆かつ

同筆であり、いずれも冊子改装本で、大きさもほぼ同一である。

若紫巻のみ「浄弁律師真蹟」とするが、極めていうほど古い伝

称とは認められない。なお、本書の筆跡は浄弁の真蹟とは認め

られないが、書写年代はほぼ相当し、南北朝ころと考えられる。

二、出典・典拠

ここでは、先行源氏注と引用文献とに分けて考えることとする。

1、先行注釈書

前述の佐々木氏の文章は学内広報誌用の短い紹介文であるが、重要な指摘がいくつかある。まず、先行注釈書との関係について「点」として『源氏釈』を、「奥書」として『奥入』を引用し、無明記も含めると両注を殆ど取り込んでいると両注の引用を指摘されている点が重要である。そのほかに、「勘文」「京勘」として引用されるのも源氏の注釈書であろう。さらに、直接関係は判然としないが、異本紫明抄とも何らかの関係がある

と認められる。以下、それらの点について検討する。

佐々木氏が「點」とされた注釈書であるが、若紫、末摘花兩巻を見わたすと、「點」としか読めない箇所もある（若紫18）が、ほとんどの箇所は「黷」と読め、「黷」が正しいようである。それらは「點」とする一箇所を含めて左の十箇所である。

若紫 18 42 51 52 53 60 64

末摘花 5 58 68

このうち、若紫64以外は一応源氏釈に一致する。しかしながら、実際は諸本によって違いの多い源氏釈のいずれかの本に一致するに過ぎず、現存本のいずれかに著しい一致を見るときというものではない。また、若紫64は源氏釈にはなく、若紫52も「いとひては」歌一首はいずれの本にも見えない。このような点を考えると、「黷」なる略称で記されている注釈書は源氏釈に類似しているものの、源氏釈そのものとは直ちに断定できない。そもそも「黷」とはいかなる書名の略称なのであろうか。「黷」とは、けがれる、けがす、くろい等の意味があるが、注釈書の書名として（謙遜していると解しても）いかにも似つかわしくない。また、もしこの注釈書が源氏釈であるならば、なぜそのように呼ぶのか理解しがたい。結局、「黷」と略称される注釈

書は、源氏釈の一異本と称しうる性格のもので、その増補本であろうと言ふことになる。本注釈の成立時期は確かにはわからないが、いずれ鎌倉末までには成立していたであろうから、源氏釈の増補本の淵源の古さを示唆するものとなろう。もっとも、源氏釈の一異本と称してもよい奥入にすでに源氏釈としながら、現行源氏釈に見えぬものがあるのであるから、かなり早くから種々の異本が存在していたのであろう。

ついで、「奥書」とする注釈書である。それらは、左の九箇所である。

若紫 43 51 53 60

末摘花 17 30 31 58 68

これらは概して奥入の自筆本に一致するが、若紫51のように大島本に一致する例もある。また、末摘花17、30、31は該当する記述がない。しかし、内容を見ると、末摘花の三例はいずれも引歌や語句の解釈ではなく、源氏物語内部の照応についての注記である。従って、源氏本文への書入れ注記が一書にする際省略され、有無を生じたと考えることも可能かもしれない。いずれにしろ「奥書」は奥入の一異本と考えてよさそうである。¹

「勘文」とするのは次の二箇所である。

この「勘文」と称する引用書は直ちに源氏物語の注釈書とは認識しがたいが、異本紫明抄や河海抄にも「勘文」と称する引用書があり、かれこれ比較すれば源氏物語の注釈書であることは明らかである。既に、「勘文」については堤康夫氏に詳細な考察がある。

堤氏の検討によると、異本紫明抄には「勘文」「勘物」というよく似た名称の二つの注釈書が引用されていて、前者は前半部分に、後者は後半部分に現れるという。これは名称の変更ではなく、前者が諸資料を引用しながら実証的・考証的に論じているのに対して、後者は引歌の注記が多く、性格を異にしており、別書と考えられるとされる。そのうち、「勘文」の成立時期については、仙覚の説を引いていることから、異本紫明抄の成立時期（文永四年）からさほど遡らない時期を想定されている。

さて、本書引用の二箇所はどのようなであろうか。前述二箇所について略解を見ていただきたいが、いずれも異本紫明抄の注と一致するところがある（末摘花22の「勘文」の範囲は「櫻云々」

以下と考える）。さらに、いずれも異本紫明抄が「素寂」とする説の引用である。わずかに二箇所であるが、このことは「勘文」の著者が素寂である事を示唆するのであろうか。つまり、素寂説として引用される書のほかに、「勘文」と称する素寂の別書があり、この二箇所について異本紫明抄は前者から引用し、本書は後者から引用した可能性である。

しかしながら、異本紫明抄が「素寂」「勘文」いずれからも大量に引用していることを考えると、ともに相当大部の著作と思われ、いささか抵抗を感じる。素寂には、「素寂」「勘文」さらに後年の「紫明抄」と三つも注釈書があったことになるからである。

一方、河海抄引用の「勘文」九箇所（角川書店本の書名索引で野分の二箇所は該書ではない）と異本紫明抄の比較からは特に示唆するものは見出せない。唯一、河海抄玉鬘（389頁）で「勘文曰 日出てはまつ高山をてらすと云々」とあるのが、異本紫明抄で「瑠璃君すくれたる上臈と云心也、日出ては先高山を照也 素寂」とあるのが注目されるくらいである。ただ、異本紫明抄に該当記事が見える場合は河海抄と同じく全て「勘文」とあり、例外が右記一例である点は考慮されるべきかもしれない

い。

ともあれ、「勘文」については素寂作者説をふくめてさらに検討が必要である。

「京勘」は若紫74に一箇所見えるが不明である。

「裏書」は若紫53、末摘花49、71に見えるが、これは文字通り本書の裏書でなんらかの注釈書ではあるまい。

なお、異本紫明抄との関係は次項に述べることにする。

2、出典

本書は出典を明示して引用することが多いが、孫引きの場合もある。代表的なものとして、和名抄がある。漢籍引用の多くは和名抄よりの孫引きである。和名抄と書名をあげている場合もあるが、大半は明示しない。略解にそれらは掲げたので参照されたいが、かなり大量である。また、それらは十巻本によっていると思われる。

また、何らかの関係があると思われるのは、類書の太平御覧である。若紫67、末摘花44、61がそれである。ことに、若紫67、末摘花44は書名、引用箇所節略などに見逃しがたい一致があり、直接でなくとも関係は否定できないと思われる。但し、太平御覧の多くの引用文からその引用のみを抜き出した理由がはっ

きりしないこともあり、直接とは断定しにくい。さらに、太平御覧は一千巻と大部なので著者は自由に使える境遇にあったのかという疑問もある。ただ、本書においては書名を明示しないが、異本紫明抄、紫明抄、河海抄には太平御覧の書名が見えており、源氏物語注釈の場では太平御覧を利用することがあったようである。

その他の漢籍引用については何によったか判然としない。末摘花46の唐文粹なども孫引きであろうが、いきなり引用した理由は明らかでない。さらに、類聚名義抄のような和訓の辞書で熟語も用例もある書からの引用が考えられ、その利用は確実と思われるが、具体的に示すことが出来ない。日本書紀からのものは日本書紀私記のごとき和訓を列記する書を用いたのである。

仏典についてもなんらかの事象が用いられたと考えられるが、これまた不明。ただ、若紫32で「独鈷」の注に和名抄を用いているように、出来るだけ和名抄ですませようとした形跡があり、さほど博搜したとは思えない。

和文の文献については独自の引用が多いと考えるが、異本紫明抄との関係は微妙である。成立時期からすれば、本書が異本

紫明抄に影響を受けたことになるが簡単ではない（紫明抄との関係は認められない）。先に「勘文」を検討する際に掲げた二例などもそうであるが、未摘花44は例示される文献がよく似ており、偶然の一致とは思われない。それでいて「高光日記」と「高光集」の違いのように両者には微妙な差異があり、単なる引き写しではない。略解にあげた以外にも類似する例があるが、全体からすると直接とは断じがたい。

結局、当時源氏物語注釈作業のなかで積み上げられた知識があり、本書もそれを利用した場合があり、すべてが本書著者の初めて検索したものではないということになるう。

その他故実書なども利用された形跡がある。

三、成立・著者

成立については、早く未刊国文古註釈大系の開題で吉澤義則氏が未摘花10に「文永五年云々」とあることからそれ以後とされた以外特に手がかりがない。本書の書写年代について小松茂美氏は「鎌倉時代、十三世紀後半のころにまでさかのぼる。」

（古筆学大成第二十四卷380頁）とされるが、それなら文永五年以後ほどなくということになる。書写年代をそこまで遡らせる

ことが可能かどうか、その辺りは確言できないが、現存部分で文永五年がとびぬけて新しい年号であることを考えると、その部分は最終的加筆で、成立時期はそれをさほど下らないと考えられることも可能であろう。すると、異本紫明抄以後、紫明抄以前ということになるかもしれない。

著者となると、さらに手がかりがない。引用される源氏物語本文が、青表紙本系であることは既に佐々木孝浩氏が「本注に摘出された物語本文は「青表紙本」であり、親行一族の注釈や『河海抄』等、「河内本」が優勢な当時としてはかなり珍しい」と指摘しておられるのが著者の手がかりといえなくもない。

ここで、思いつきであるが、著者が西円である可能性を考えてみたい。もとより確たる根拠があるわけではない。ただ、異本紫明抄に「西円」と表示されている説の多くが本書に含まれている点は注目すべきと考える。この場合、本書の成立は文永五年以後とされるのであるから、異本紫明抄が直接本書を参照した可能性はない。本書の著者をかりに西円とするならば、本書は異本紫明抄が参照した西円の源氏注の改訂本であることになる。従って、異本紫明抄に見える西円説が本書に見えなかったり、本書の記述と矛盾していてもそれが直ちに本書が西円の

ものでないことにはならない。西円が異本紫明抄をふくめ、自説への批判を取り入れて改訂したり、削除したとすることが出来るからである。

さて、異本紫明抄の西円説と本書とを比較してみる。異本紫明抄が若紫、末摘花二帖で「西円」と表示するのは若紫十三箇所、末摘花五箇所である。このうち本書とはほぼ一致すると認められる箇所は略解に掲げたが、左の若紫十箇所、末摘花四箇所である。

若紫 5 8 23 25 30 44 45 50 52 64

末摘花 23 44 55 62

それらは単純な引歌などが多く、西円独自の説とは見なされないものが大半であるが、若紫50の井上内親王と桓武天皇との密通事件はのちの河海抄には見えるものの、特異な説で、この箇所ですれに言及するのは西円独自の説だったのであるまいか。本書の記述が特に詳細であるのはそのためではあるまいか。一方、異本紫明抄に「西円」とありながら、本書に見えないものもある。列挙すると次の通りである。

若紫（206・14）

す、めのこをいぬきかにかしつると云事

栄花 上東門院のうへわらはにいぬきといふものあり西円

同（216・14）

みやまのこけにくらへさらなんと云事

高光 おく山の苔の衣にくらへなむいづれか露はつよこなれ

まさると西円

同（219・12）

なもしらぬ木くさの花ともいろ／＼まかひてにしきをしけ

るとみゆと云事

元輔集 花のかけた、まくおしきこよひ哉錦をしける庭

と見えつ、西円

末摘花（282・13）

けはひしめやかにえひのかいとなつかしうかほりいて、お

ほとかなるをされはよとおほざると云事

衣色香つよ、注曰、麝香脚似鹿茸而有香西円

以上四箇所を見ると、「みやまのこけに」のみは本書に注がなく、他の三箇所は引用の典拠を代えている。異本紫明抄の西円注を見ると、特に変更する理由は認められないので、本書が西円の注であるとする説には不利である。ただ、典拠をあれこ

れ探った結果加筆訂正したと解することもできよう。

その他にも、本書を西円注すると都合の悪い点がある。

それは、紫明抄が若紫（230・1）の「た、そのはなちかきなん見給へまほしきとて」の箇所で「西円法師は、花近き蘭と心うるよし申侍しかと、物語の心にはたかひ侍にや」（角川書店本43頁）と批判しているが、それが本書に見えない点である。ただ、これは西円が誤りと認めて撤回したとも解せられよう。

以上のように、本書の著者を西円とするには障害がある。

しかし、反対に都合が良いと思われる点もある。それは、本書の引用する本文が青表紙本系である点である。西円は宇都宮一族に近く、その宇都宮一族は為家に近いのであるから、西円が青表紙本系本文を用いるのは当然と思われるからである。

また、堤康夫氏は素寂が異本紫明抄をもとに紫明抄を編む時、西円の説を重んじていない事を指摘され、素寂は「実証主義的見地に欠け、不正確な指摘の多い西円の注記に対しては、特に批判的な意識をもっていたのであるまいか。」⁽³⁾とされ、堤氏自身も西円の学問を低く見ておられるようである。しかし、西円とは学統を異にしている素寂の言が必ずしも公平かは一考の

余地がある。本書の注釈態度が実証的であることが、そのまま西円説を否定する根拠とはならないと考える。例を引くに適當ではないかもしれないが、顕昭についても、かりに著書が伝わらず、井蛙抄における独鈷鎌首の争い⁽⁴⁾といった説話のみで知られていたならば、その実力の程は知られなかつたかもしれないのである。従って、西円に本書は書けないとは断ぜられないと考える。当然の事ながら、それと、本書の著者が西円か否かはまた別の問題である。

なお、異本紫明抄初音において、建長五年（一二五三）の時点で源氏学の先達と自任し、稽古すること二十年と言っている西円が文永五年（一二六八）以後まで生存して源氏物語の詳注を執筆できたかも問題であるが、西円の没年は不明であり、また先に述べたように、文永五年を加筆の最終段階とすれば不可能とは言えない。⁽⁵⁾

ともあれ、西円説を提起し、検討を期待するものである。

四、影響

本書に影響を受けたと見られる源氏注釈書に花鳥余情⁶がある。この点も佐々木孝浩氏の指摘がある（花鳥余情以外への影響は

今のところ確認しえない。しかも、特に重要と思われるのは、花鳥余情は何らの注記もなく本書から孫引する点である。略解に指摘したが、かなりの数に上っている。このことは、本書が存在しない巻において花鳥余情がどれだけ本書を引用しているかわからないと言うことである。兼良の説と思われる説が、実は本書の説の踏襲に過ぎないこともある。また、花鳥余情には佚書の引用が多く、従来それによって佚文集成が行われているが、その場合、本書からの孫引で兼良が原典を見ていない可能性もある。また、兼良は本書をどこで手に入れたのであるか。あるいは、本書の著者が誰かを知っていたのであろうか。さまざま興味のあるところである。

付、異本紫明抄の編者について

異本紫明抄と称される注釈が、実は紫明抄より先に成立したものであることを指摘されたのは稲賀敬二氏である⁶。失われていた第一冊を有するノートルダム清心女子大学黒川文庫本によって、異本紫明抄が建長四年（一二五二）の第一次成立、同五年の談議をふまえて、文永四年（一二六七）に成立していることを明らかにされ、永仁元年（一二九三）から翌二年にかけて成

立した紫明抄より先に成立したとされたのである。さらに稲賀氏は、異本紫明抄は素寂の説を多く引用しているが、素寂の著作ではなく、別人の著であるとされ、作者に宇都宮歌壇の重鎮笠間時朝（一二〇四―一六五）を擬せられた。時朝は文永四年時には死去しているが、「（建長時の）第一次整理後、時朝が死に、別人によって（文永時の）第二次整理が行われたりしたので、奥書のほかに内題下の「文永四二廿三始之」という文字が記される事にもなったかと」考えられた（稲賀氏前掲書102頁）。

これに対して、堤康夫氏は、紫明抄は異本紫明抄を台本にして成立していることを明らかにされ、両注釈書の関係を明らかにされた⁷。これによって、異本紫明抄という書名が一層実体と異なることとなったが、従来このように通称してきているので今そのままとする。また、堤氏は異本紫明抄の編者として、新たに北条実時説を主張された⁸。

堤氏の主張の根拠は種々あるが、中心となるのは、一家言はあったらしいが、必ずしも源氏学者とは言えない清原教隆説が数多く見え、かつ編者との問答形式をとることに注目されたことである。このことは、異本紫明抄の編者が教隆に近いことを示している。一方、問答の内容から編者が源氏物語にさほど造

詣が深くなく、源氏学の専門家ではないと認定され、教隆の儒学の弟子である実時をあげられたのである。堤氏はその他異本紫明抄にその名が見られる人々について検討され、北条実時説を補強されている。

ただ問題なのは、実時が漢字や儒字に好字であったことは確かであるが、異本紫明抄を編むほど日本の古典である源氏物語にも関心があったかである。すでに堤氏は尾州家の河内本源氏物語の奥書に実時の奥書が見えることを指摘されているが、書写と注釈では多少距離があり、やや不安を感じるのも事実である。

そこで、稿者は和歌研究の立場から、新たな根拠を提示すると言うほどではないが、実時説にささやかな援護をしたいと考える。

まず、実時が日本の古典にどの程度関心があったかの点である。じつは実時は古今集に関心を持ち、諸本を丹念に校合しているのである。これについては、かつて考察したことがあるので詳細はそれを参照されたいが、建長八年（一二五六）寂惠奥書本古今集（國學院大學図書館蔵）の奥書中に校合本である実時本の奥書が引用されている。引用部分のみ示すと左の通りで

ある。

又彼（越本_二実時本_一）奥書詞云

此本申_レ請右典_二慶年来御所持之本_一所書_レ写_レ也、彼本者京極中納言_二定家_一自筆也、彼卿於_レ和譚_二既得_レ獨歩_一於_レ仮名_二能弁_一子細_二云_レ、是以_レ書写_レ調帖_一之間、和字漢字勿_レ用_レ異作、行_レ沽寸法_二悉移_一本_二躰_一無_レ背_レ先賢_二之證本_一、足_レ末代_二之規模_一而已
于_レ時宝治第三_二之曆_一大族初八_二之候_一聊記_レ子細_二以備_レ後見_一矣
又云

建長四年六月十九日以_二右兵衛督_一教定朝臣本_二重_一一校、即少_レ有_レ所_二直付_一、所謂_レ称_レ氏本_一是也、為_レ氏朝臣_二自筆之本_一也、而其父_二為家卿_一加_レ自筆_二奥書_一、其詞曰

建長四年卯月中旬

以_二家秘本_一令_レ書_レ写_レ之

為_レ備_二證本_一也

前垂相_二戸部尚書藤_一（花押抹消）

建長第八_二之曆_一夷則初三_二之候_一九条内府基、五条三品後、京極黄門_三定_二本_一、壬生_二三品_一家、清輔朝臣等、已上_二以此等之本_一遂_レ校合_二之_一処、区_二皆相違_一、頗迷_二是非_一、仍_レ當守_二京本_一之一隅

為「指南」、暫以「余本之異說」傍付し之畢而已

この奥書によれば、実時は宝治三年（一二四九）四月八日右典廐（誰であるかは後述）所持の定家自筆の古今集を借りて出来うる限り忠実に書写し、次いで建長四年（一二五二）六月十九日飛鳥井教定所持の為氏自筆為家加証本で校合した。さらに、建長八年七月三日には基家本、俊成本、定家本三本、家隆本、清輔本等で校合している。その熱意は大変なものである。これを見れば、多忙な実時が異本紫明抄のような手間のかかる編著を作ることはあるまいとする論は否定されるであろう。

さて、次に取上げたいのは、従来異本紫明抄の成立に關してしばしば問題にされてきた初音における記述である。明石君の歌「めづらしや花のねぐらに木づたひて谷のふる巢をとへる鶯」（3の150頁）の第五句が「とへる」か「とづる」かが建長五年三月廿八日の談議で議論となり、西田は「とづる」を主張したものの、ついに誤りを認めたとする箇所である。その箇所は難読かつ難解であるが、次のようである。

問也、両方相論終、以不「心行」、仍相議云、尋問当世和歌之有議、付「彼返状」各為「自身簡撮」之由、可「出」押登（書）云々、然問尋「申典廐」相訪「壹州河州李部東禪門等」之処皆（以）いとつる也云々、

ことに、「尋問」以下「可出押書云々」までが難解である。ただ、おおよその理解は可能で、「とへる」「とづる」いずれが正しいかを「和歌之有識」に尋ね、その返状に添えて、さらに自ら再考し、押書にして提出せよということになったであろう。^⑩

この箇所が目されるのは、ここに異本紫明抄の編者が「予」としてあらわれ、「尋申」以下で「和歌之有識」数人に問合せている点である。稲賀敬二氏はその箇所を成立にからめて論じられ、「典廐すなわち馬頭が使となり壹州・河州李部・東禪門等に質した所、答えはすべて「とへる」説を支持した。」と解された。そして、「典廐」は安達泰盛、「壹州」は後藤基政、「河州李部」は源親行、「東禪門」は東胤行（素暹）とそれぞれ的人物を比定された。このうち「典廐」を安達泰盛に比定されたのは東鑑に「前典廐城九郎泰盛」という記述があるのによら

建長五年三月廿八日談議之時、西田云、閉也、教隆予等曰、

れたのであるが、この点については、その後池田利夫氏に異見がある。池田氏は東鑑の「前典麿城九郎泰盛」は「前典麿、城九郎泰盛」とすべきで、北条政村と安達泰盛の二人をあらわしているに過ぎないので今問題にしている「典麿」は安達泰盛ではないとされ、「この談議での典麿は、当日の使い走りをしていから政村では不適當で（歌人としては申し分ないが）、おそらく藤原伊信であろう。」とされた。¹²⁾ところが、池田氏が「典麿」を政村かと疑われながら、退けてしまわれたのは稲賀氏の読みに引かれた千慮の一失で、政村でよいと思われる。なぜなら、異本紫明抄の該当箇所は「典麿に尋ね申し、沓州・河州李部・東禅門等に相訪ふのところ、皆以てとへるなり」と訓むべきと思われるからである。つまり、「典麿」は使い走りなどしておらず、第一に意見を徴されているのである。これなら、政村でも不審はない。それでは、「典麿」を政村とするとどうなるであろうか。源氏学者とは思えず、かつ身分の高い政村に尋ねることの出来る異本紫明抄の編者は政村に近く、かつそれなりに身分も高い人物と考えられる。すると、それに実時を擬するのは都合がよいということになる。

そこで、先の古今集の奥書にもどることとする。奥書中の

「右典麿」がだれかを保留しておいたが、この「右典麿」が北条政村であることは、すでに拙著で説いたところである。政村は実時の伯父であり、かつ岳父でもある。実時が定家自筆の古今集を借りるにふさわしい人物である。また、奥書で実時が「御所持之本」と敬語を用いているのも政村にふさわしい。つまり、実時の古今集奥書中の「右典麿」、異本紫明抄該当箇所「典麿」いずれも政村とすべきである。かれこれ考え合わせると、異本紫明抄の「予」を実時に宛てるのは可能性の高いことのように思われるのである。

〔注〕

(1) 奥入の別本とされる源語古抄（三条西家本、『源氏物語とその周辺の文学 研究と資料』昭61刊による）は本書との比較箇所においては自筆本とほぼ同じ。但し、若紫51は「此歌くらま山也、此哥之心更不叶、くらふの山の本哥尤有事故歎」とあり、「未勘出」の三字は欠くものの、大島本にはほぼ一致する。

(2) 堤康夫氏『源氏物語注釈史の基礎的研究』第一章五「源氏物語」注釈書における文献撰取の一位相―『異本紫

明抄』所引「勘文」・「勘物」をめぐって」(平6刊、初出「昭学院国語国文」25平4・3)。

(3) 堤康夫氏前掲書第一章一「『紫明抄』の形成」『異本紫明抄』との関連を中心として」25頁(初出「中古文学」36昭61・3)。

(4) 井蛙抄卷六雑談「一条法印云、左大将家六百番歌合の時、左右人数日々に参りて加評定て、左右申詞を被書けり。自余人数不参の日あれ共、寂蓮顕昭は毎日参ていさかひ有けり。顕昭はひじりにて独古を持ちける、寂蓮はかまくびをもたて、いさかひけり。殿中の女房、例の独古かまくびと名付られけりと云々。」(日本歌学大系本卷五、99頁)。

(5) 西円については、小林一彦氏「新和歌集撰者考」西円法師をめぐって」(三田国文)9昭63・6を参照した。

稲賀敬二氏は西円が異本紫明抄成立時には故人であったかとされ、文永初年頃死去したのではないかとされるが、それほど根拠のある説とは思えない(稲賀敬二氏『源氏物語の研究』103頁、昭42刊)。

(6) 稲賀敬二氏前掲書第二章第二節「源氏釈から紫明抄へ」

参照。以下、稲賀氏の論は本書による。

(7) 堤康夫氏前掲書第一章一、同二「『紫明抄』の方法」『異本紫明抄』から「紫明抄」へ」(初出「中古文学」40昭62・11)。

(8) 堤康夫氏前掲書第一章三「『異本紫明抄』編者に関する一考察」清原教隆との関係を中心にして」(初出「國學院雑誌」昭62・1)、同四「『異本紫明抄』編者考」その周辺の人々を探る」(初出「國學院雑誌」昭62・7)。

(9) 拙著「六条藤家歌学の研究」(平11刊、417-421頁、初出「三田国文」10昭63・12)、拙稿「寂患の古今集研究について」(『斯道文庫論集』38平16・2、102-108頁)。

(10) 引用箇所のみでは、必ずしも本文のように解せるか疑問があるが、次に西円の押書があることからそのように解釈した。

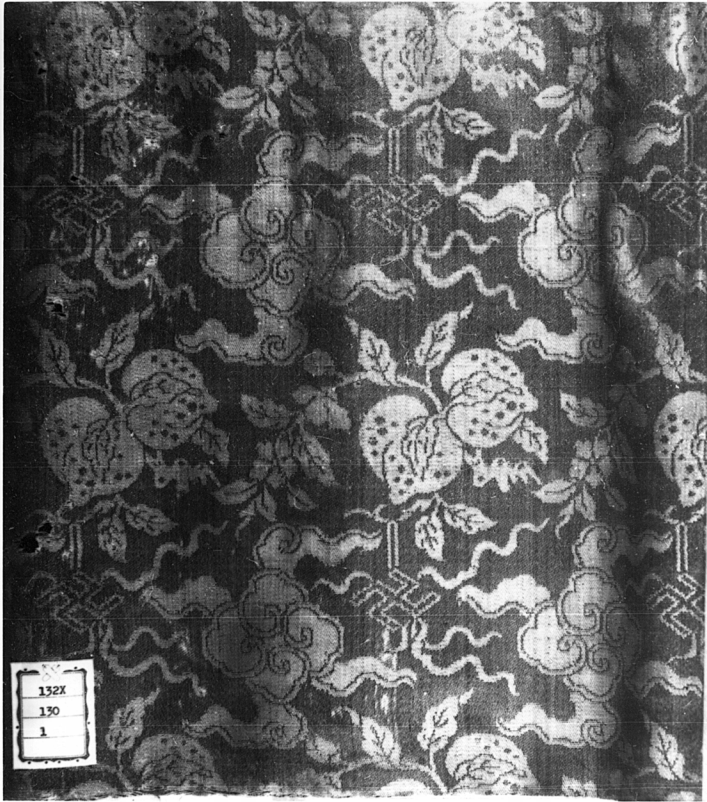
(11) 稲賀敬二氏前掲書第二章第二節90頁参照。

(12) 池田利夫氏「新訂河内本源氏物語成立年譜攷」源光行一統年譜を中心に」(昭55刊、136頁)。

(付記) 本書の調査と翻刻の御許可を賜った東京国立博物館及

び慶應義塾図書館に深甚の謝意を表するものであります。

伝浄弁筆源氏物語古注 末摘花



去捕花

甲ふ不のあはなれしやとそり月な
おりにやれば

あゝとぞぞ 杖にやまれ 後明基

なきの事いさむらひきゆのふりのあはれ

杖のものをたつてつけよとぞとれ

おきろくなくんやとぞとぞ 後集十二
十巻

別抄のり

歌書陸の夕二 養徳集のり書一十一

別抄のり

歌書陸の夕二 養徳集のり書一十一

貞化親王 皇承暦上日記 代明親王 皇承暦下日記

元長親王 皇承暦下日記

其外常陸大守、任する親王、任する親王、任する親王

大守任すれりとの故

きしとそりきやうひやふたりつとそり

乳の三の子のそりきやうひやふたりつとそり

琴持酒交符機 雪月花侍七機也

今日井下 自月平局 炊卷湯、二交

二交者為誰 琴花機、酒花機、分湯

二交速相引 酒花機、分湯

一機機、四交 酒花機、分湯

きしとそりきやうひやふたりつとそり

このめとそりきやうひやふたりつとそり

事求ふ 伯牙絶絃 注曰列子伯牙鼓琴志在高鐘

子期曰善哉哉 若大山在流水水朝之洋、左江河又

斯死伯牙遂絶絃不復鼓琴痛知音之永絶

おりの所 ころひしう 物さつとりのり

おりのり

つりかろ ころひしう 物さつとりのり

おりのり

おりのり

おりのり

四辨字元の細類似履黄也及元墨掃故以印
以為染衣 數有前墨方東元墨掃 如不履水
親者曰 親中有親納羅子及元墨掃故天下以為
染衣負親九年四月十七日始染者用相表但
春議上元右制限且相表明也

延喜源式式に染衣者衣議以上轉着用之より
西宮御臨侍衣者人染物服墨相表衣
著者各衣入之首重朋親と著墨親表入重見物
之也見下江談

ちいし辨きしなりとて之を稱し之よりきつて
をよくとらる所とありこれをわらわらひしれ
あつてのわらわらひてしちさあやのころさつた
てきえりりれあつてのころさあやのころさつた
てわらわらひつてつて今をいひまをさつた

高元日記云
中宮よりつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

。こゝにわらわらひつてつていふのゆいしれ
わらわらひつてつていふのゆいしれわらわらひ
あつてのわらわらひつてつていふのゆいしれ

西之村に... 幕殿上儀式書... 幕後服位版

ふり... 幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

國寶金解... 幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

幕後... 幕後服位版

もとてひおのりしつらん

まきしれとてしつらん

くわんりつろふり

ちのちのちのち

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

武内大臣白雲之権

宣法五年三月廿八日

又云寛治四年十月廿八日

二月十一日

永徳元年十月十六日

下敷

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

おんまをきこふ

ゆりぎとの後(日)

わしはまのこしきうつろくたなり
またまゆこつひまのこしき
まはれ

えほるまのこしき
ゆりぎのこしき
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

平中つらふし小あくしをてんそく
すりたつし水をいれてかゆわしつとま
こつてそのつらふしをいれてかゆわしつとま
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ

ゆりぎのこしき
まはれ
まはれ